

平成19年 国民生活基礎調査の概況

目 次

調査の概要	1頁
結果の概要	
I 世帯数と世帯人員数の状況	
1 世帯構造及び世帯類型の状況	3
2 65歳以上の者のいる世帯の状況	4
3 児童のいる世帯の状況	6
II 各種世帯の所得等の状況	
1 年次別の所得の状況	8
2 五分位階級別の所得の状況	9
3 世帯主の年齢階級別の所得の状況	10
4 特定の世帯別の所得の状況	11
5 貯蓄、借入金の状況	13
6 生活意識の状況	14
III 世帯員の健康状況	
1 自覚症状の状況	15
2 通院者の状況	16
3 日常生活への影響	17
4 健康状態	18
5 健康意識	19
6 悩みやストレスの状況	20
7 こころの状態	21
8 健診（健康診断や健康診査）や人間ドック等の受診状況	22
IV 介護の状況	
1 要介護者等のいる世帯の状況	24
2 要介護者等の状況	24
3 主な介護者の状況	25
4 要介護者等と同居している主な介護者の悩みやストレスの状況	27
5 居宅サービスの利用状況	28
6 介護者の組合せの状況	29
統計表・参考	30
用語の説明	39

厚生労働省大臣官房統計情報部

社会統計課国民生活基礎調査室

TEL 代表 (03) 5253-1111 ダイヤルイン (03) 3595-2974

担当係 世帯・介護に関する事項 調査第1係 (7587)

所得・貯蓄に関する事項 調査第2係 (7588)

健康に関する事項 調査第3係 (7591)

厚生労働省ホームページ URL <http://www.mhlw.go.jp//>

【利用上の注意】

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適當な場合	…
表章単位の2分の1未満の場合	0, 0.0
減少数(率)の場合	△

- (2) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- (3) 「世帯」に関する事項において、年次推移に係る昭和60年以前の数値は「厚生行政基礎調査(厚生省大臣官房統計情報部)」による。
- (4) 平成7年は、阪神・淡路大震災の影響により、兵庫県については調査を実施しておらず、数値は兵庫県分を除いたものとなっている。

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とするものであり、昭和61年を初年として3年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年は小規模な調査を実施することとしている。

平成19年は、第8回目の大規模調査を実施した。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、平成17年国勢調査区から層化無作為抽出した5,440地区内のすべての世帯及び世帯員を、介護票については、同地区から無作為に抽出した2,500地区内の要介護者・要支援者を、所得票及び貯蓄票については、前記の5,440地区に設定された単位区から無作為に抽出した2,000単位区内のすべての世帯及び世帯員を客体とした。

(注：「単位区」とは、推計精度の向上、調査員の負担平準化等を図るため、一つの国勢調査区を地理的に分割したものである。)

3 調査の実施日

世帯票・健康票・介護票	……………	平成19年6月7日(木)
所得票・貯蓄票	……………	平成19年7月12日(木)

4 調査の事項

世帯票	……………	単独世帯の状況、5月中の家計支出総額、世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、医療保険の加入状況、公的年金・恩給の受給状況、公的年金の加入状況、乳幼児の保育状況、就業状況等
健康票	……………	自覚症状、通院、日常生活への影響、健康意識、悩みやストレスの状況、こころの状態、健康診断等の受診状況等
介護票	……………	介護が必要な者の性別と出生年月、要介護度の状況、介護が必要となった原因、居宅サービスの利用状況、主に介護する者の介護時間、家族等と事業者による主な介護内容等
所得票	……………	所得の種類別金額、所得税等の額、生活意識の状況等
貯蓄票	……………	貯蓄現在高、借入金残高等

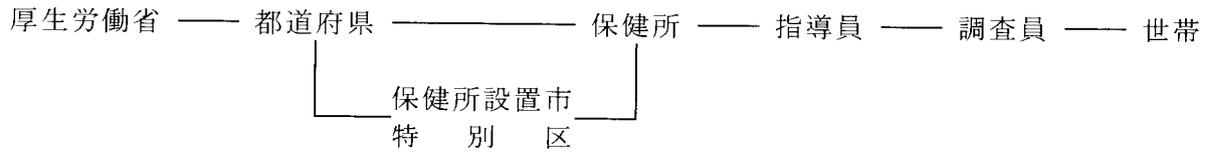
5 調査の方法

世帯票、健康票、介護票及び貯蓄票については、あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法により行った。ただし、健康票、貯蓄票については、密封回収する方法により行った。

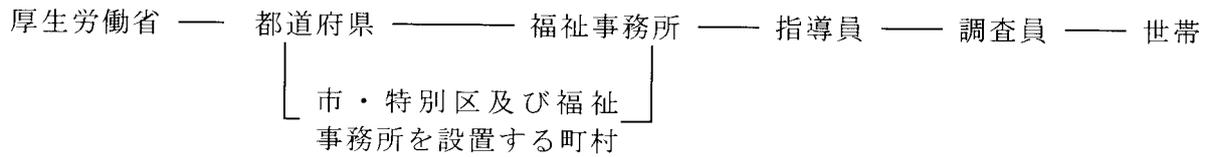
所得票については、調査員が世帯を訪問し、面接聞き取りの上、調査票に記入する方法により行った。

6 調査の系統

- ・世帯票・健康票・介護票



- ・所得票・貯蓄票



7 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。
 なお、調査客体数、回収客体数及び集計客体数は次のとおりであった。

	調査客体数	回収客体数	集計客体数 (集計不能のものを除いた数)
世帯票・健康票	287,807世帯	230,596世帯	229,821世帯
所得票・貯蓄票	36,285世帯	24,578世帯	23,513世帯
介護票	6,165人	5,745人	5,495人

結果の概要

I 世帯数と世帯人員数の状況

1 世帯構造及び世帯類型の状況

平成19年6月7日現在における我が国の世帯総数は4802万7千世帯となっている。

世帯構造別にみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が1502万3千世帯（全世帯の31.3%）で最も多く、次いで「単独世帯」1198万5千世帯（同25.0%）、「夫婦のみの世帯」1063万8千世帯（同22.1%）の順となっている。

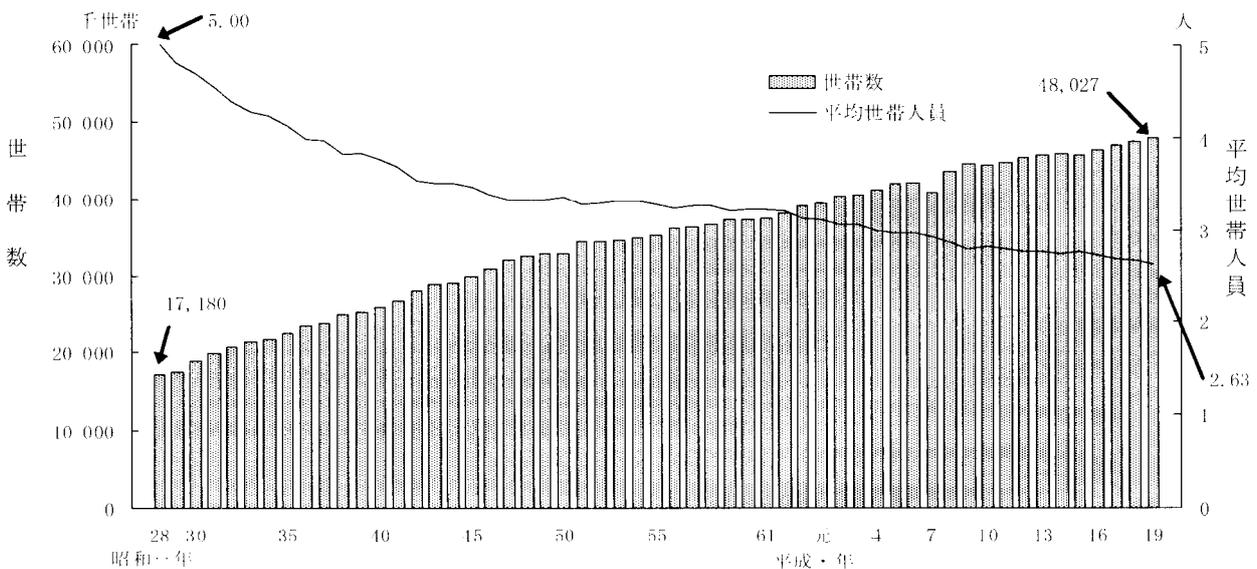
世帯類型別にみると、「高齢者世帯」は900万7千世帯（全世帯の18.8%）、「母子世帯」は71万7千世帯（同1.5%）となっている。（表1、図1）

表1 世帯構造別、世帯類型別にみた世帯数及び平均世帯人員の年次推移

年次	総数	世帯構造						世帯類型				平均世帯人員
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	
		推計数 (単位:千世帯)						推計数 (単位:千世帯)				(人)
昭和61年	37 544	6 826	5 401	15 525	1 908	5 757	2 127	2 362	600	115	34 468	3.22
平成元年	39 417	7 866	6 322	15 478	1 985	5 599	2 166	3 057	554	100	35 707	3.10
4	41 210	8 974	7 071	15 247	1 998	5 390	2 529	3 688	480	86	36 957	2.99
7	40 770	9 213	7 488	14 398	2 112	5 082	2 478	4 390	483	81	35 812	2.91
10	41 496	10 627	8 781	11 951	2 364	5 125	2 648	5 614	502	78	38 302	2.81
13	45 664	11 017	9 403	14 872	2 618	4 844	2 909	6 654	587	80	38 343	2.75
16	46 323	10 817	10 161	15 125	2 774	4 512	2 934	7 874	627	90	37 732	2.72
17	47 043	11 580	10 295	14 609	2 968	4 575	3 016	8 349	691	79	37 924	2.68
18	47 531	12 043	10 198	14 826	3 002	4 326	3 137	8 462	788	89	38 192	2.65
19	48 027	11 985	10 638	15 023	3 007	4 012	3 333	9 007	717	100	38 203	2.63
		構成割合 (単位:%)						構成割合 (単位:%)				
昭和61年	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3	1.6	0.3	91.8	・
平成元年	100.0	20.0	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8	1.4	0.3	90.6	・
4	100.0	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9	1.2	0.2	89.7	・
7	100.0	22.6	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8	1.2	0.2	87.8	・
10	100.0	23.9	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6	1.1	0.2	86.1	・
13	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.1	14.6	1.3	0.2	84.0	・
16	100.0	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0	1.4	0.2	81.5	・
17	100.0	24.6	21.9	31.1	6.3	9.7	6.4	17.7	1.5	0.2	80.6	・
18	100.0	25.3	21.5	31.2	6.3	9.1	6.6	17.8	1.7	0.2	80.4	・
19	100.0	25.0	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8	1.5	0.2	79.5	・

注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

図1 世帯数と平均世帯人員の年次推移



注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2 65歳以上の者のいる世帯の状況

65歳以上の者のいる世帯は1925万9千世帯（全世帯の40.1%）となっている。

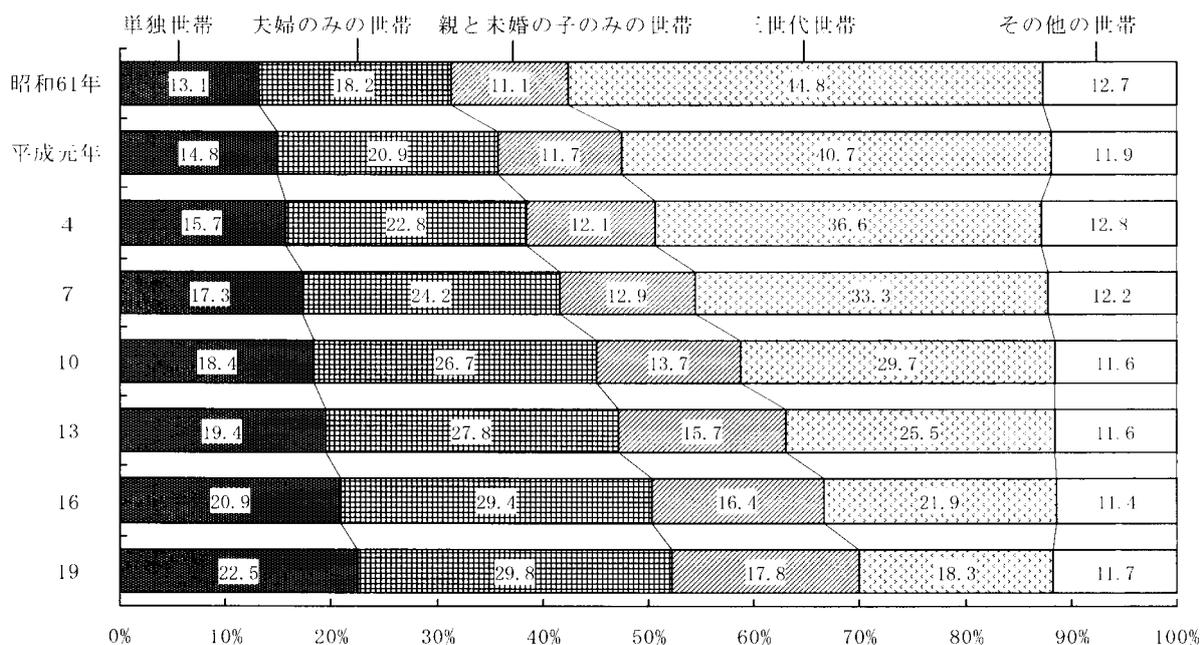
世帯構造別にみると、「夫婦のみの世帯」が573万3千世帯（65歳以上の者のいる世帯の29.8%）で最も多く、次いで「単独世帯」432万5千世帯（同22.5%）、「三世帯世帯」352万5千世帯（同18.3%）の順となっている。（表2、図2）

表2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合の年次推移

年次	65歳以上の者のいる世帯	全世帯に占める割合(%)	単独世帯	夫婦のみの世帯	親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	(再掲) 65歳以上の者のみの世帯
	推 計 数 (単位：千世帯)							
昭和61年	9 769	(26.0)	1 281	1 782	1 086	4 375	1 245	2 339
平成元年	10 774	(27.3)	1 592	2 257	1 260	4 385	1 280	3 035
4	11 884	(28.8)	1 865	2 706	1 439	4 348	1 527	3 666
7	12 695	(31.1)	2 199	3 075	1 636	4 232	1 553	4 370
10	14 822	(33.3)	2 724	3 956	2 025	4 401	1 715	5 597
13	16 367	(35.8)	3 179	4 545	2 563	4 179	1 902	6 636
16	17 864	(38.6)	3 730	5 252	2 931	3 919	2 031	7 855
17	18 532	(39.4)	4 069	5 420	3 010	3 947	2 088	8 337
18	18 285	(38.5)	4 102	5 397	2 944	3 751	2 091	8 434
19	19 259	(40.1)	4 325	5 733	3 421	3 525	2 256	8 985
	構 成 割 合 (単位：%)							
昭和61年	100.0	・	13.1	18.2	11.1	44.8	12.7	23.9
平成元年	100.0	・	14.8	20.9	11.7	40.7	11.9	28.2
4	100.0	・	15.7	22.8	12.1	36.6	12.8	30.8
7	100.0	・	17.3	24.2	12.9	33.3	12.2	34.4
10	100.0	・	18.4	26.7	13.7	29.7	11.6	37.8
13	100.0	・	19.4	27.8	15.7	25.5	11.6	40.5
16	100.0	・	20.9	29.4	16.4	21.9	11.4	44.0
17	100.0	・	22.0	29.2	16.2	21.3	11.3	45.0
18	100.0	・	22.4	29.5	16.1	20.5	11.4	46.1
19	100.0	・	22.5	29.8	17.8	18.3	11.7	46.7

注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

図2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の年次推移



注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

65歳以上の者のいる世帯のうち、高齢者世帯を世帯構造別にみると、「夫婦のみの世帯」が439万1千世帯（高齢者世帯の48.7%）、「単独世帯」が432万5千世帯（同48.0%）となっている。（表3、図3）

「単独世帯」を性別に年齢階級の構成割合をみると、男は「65～69歳」が32.9%、女は「75～79歳」が24.4%と多くなっている。（図4）

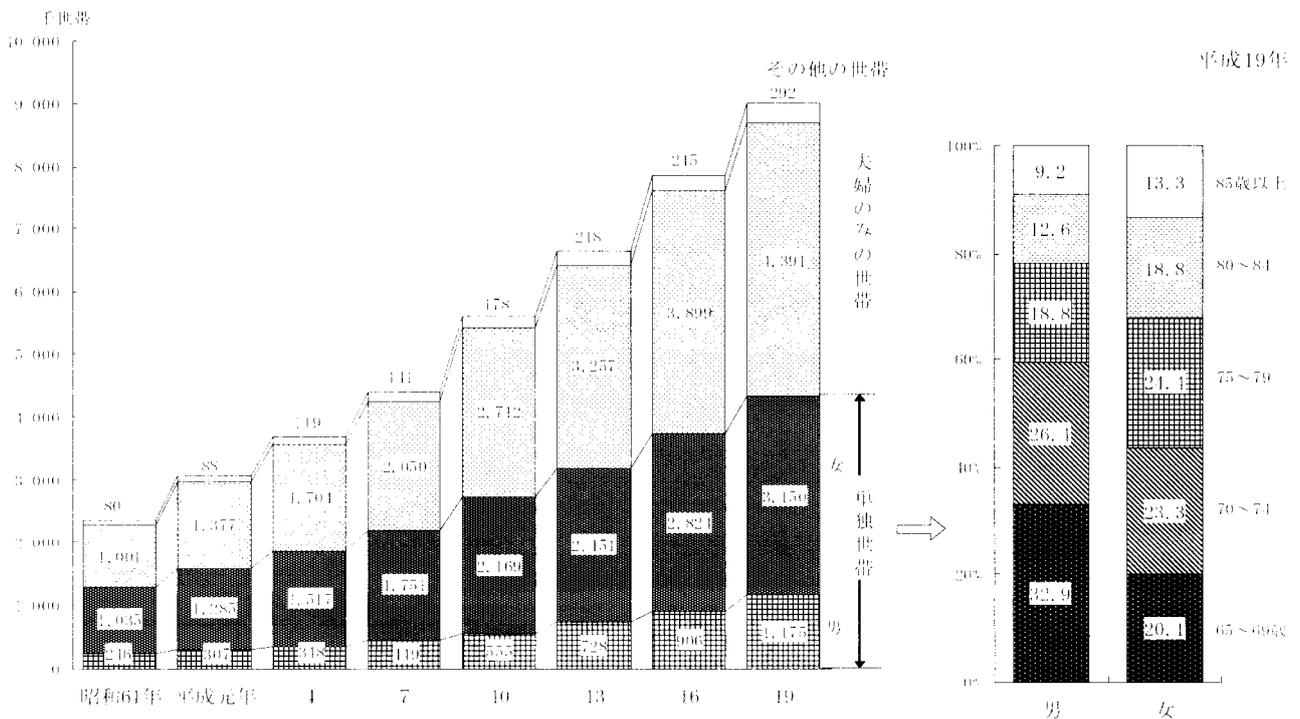
表3 世帯構造別にみた高齢者世帯数及び構成割合の年次推移

年次	高齢者世帯	単独世帯	男の単独世帯	女の単独世帯	夫婦のみの世帯	その他の世帯
推 計 数 (単位：千世帯)						
昭和61年	2 362	1 281	246	1 035	1 001	80
平成元年	3 057	1 592	307	1 285	1 377	88
4	3 688	1 865	348	1 517	1 704	119
7	4 390	2 199	449	1 751	2 050	141
10	5 614	2 724	555	2 169	2 712	178
13	6 654	3 179	728	2 451	3 257	218
16	7 874	3 730	906	2 824	3 899	245
17	8 349	4 069	1 010	3 059	4 071	209
18	8 462	4 102	1 034	3 068	4 114	245
19	9 007	4 325	1 175	3 150	4 391	292
構 成 割 合 (単位：%)						
昭和61年	100.0	54.2	10.4	43.8	42.4	3.4
平成元年	100.0	52.1	10.0	42.0	45.0	2.9
4	100.0	50.6	9.4	41.1	46.2	3.2
7	100.0	50.1	10.2	39.9	46.7	3.2
10	100.0	48.5	9.9	38.6	48.3	3.2
13	100.0	47.8	10.9	36.8	49.0	3.3
16	100.0	47.4	11.5	35.9	49.5	3.1
17	100.0	48.7	12.1	36.6	48.8	2.5
18	100.0	48.5	12.2	36.3	48.6	2.9
19	100.0	48.0	13.0	35.0	48.7	3.2

注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

図3 世帯構造別にみた高齢者世帯数の年次推移

図4 性・年齢階級別にみた高齢者の単独世帯の構成割合



注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

3 児童のいる世帯の状況

児童のいる世帯は1249万5千世帯（全世帯の26.0%）となっており、世帯構造別にみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」864万6千世帯（児童のいる世帯の69.2%）が最も多く、次いで「三世帯世帯」249万4千世帯（同20.0%）となっている。（表4）

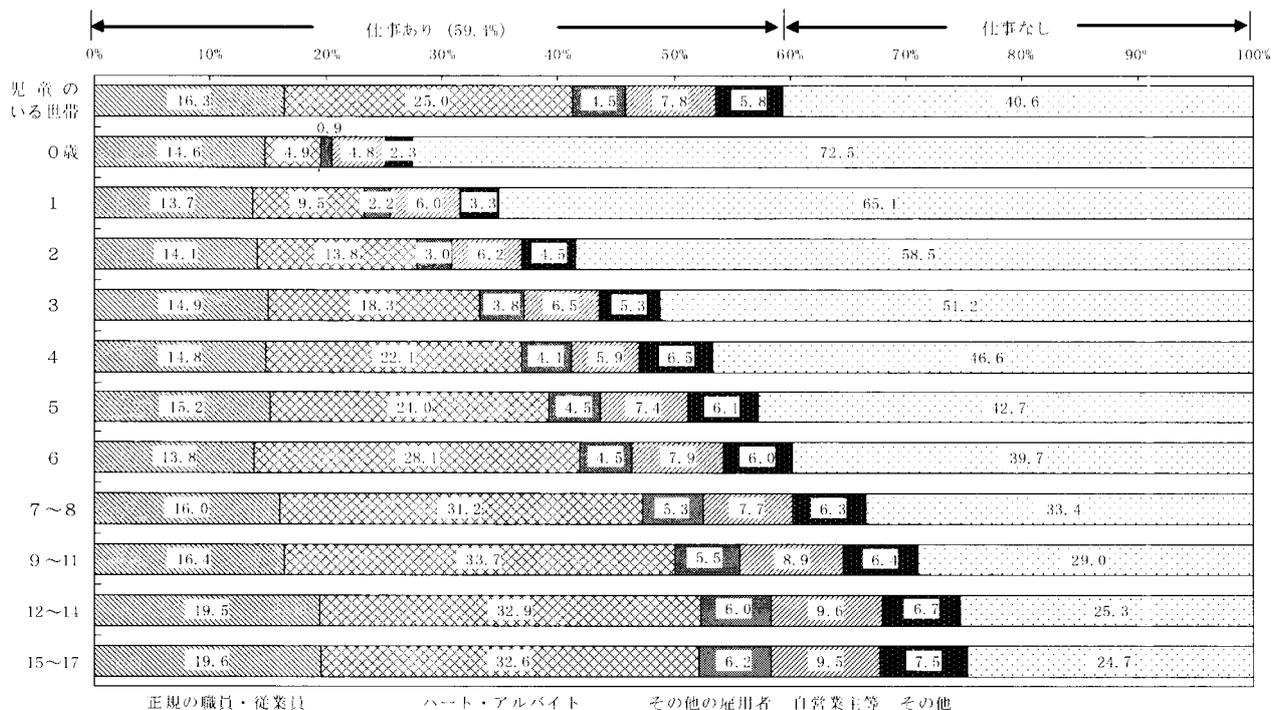
児童のいる世帯の母の仕事の有無をみると、「仕事あり」は59.4%となっている。末子の年齢階級別にみると、末子の年齢が高くなるにしたがって、「仕事あり」の割合は高くなっている。（図5）

表4 世帯構造別にみた児童のいる世帯数及び平均児童数の年次推移

年次	児童のいる世帯	全世帯に占める割合 (%)	単独世帯	核家族世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	児童のいる世帯の平均児童数
昭和61年	17 364	(46.2)	80	12 080	11 359	722	4 688	516	1.83
平成元年	16 426	(41.7)	125	11 419	10 742	677	4 415	467	1.81
4	15 009	(36.4)	85	10 371	9 800	571	4 087	467	1.80
7	13 586	(33.3)	116	9 419	8 840	580	3 658	392	1.78
10	13 453	(30.2)	139	9 420	8 820	600	3 548	346	1.77
13	13 156	(28.8)	113	9 368	8 701	667	3 255	421	1.75
16	12 916	(27.9)	60	9 589	8 851	738	2 902	365	1.73
17	12 366	(26.3)	7	9 081	8 299	782	2 944	335	1.72
18	12 973	(27.3)	32	9 805	8 920	885	2 760	375	1.72
19	12 495	(26.0)	107	9 490	8 646	844	2 494	404	1.71
			構成割合 (単位：%)						
昭和61年	100.0	・	0.5	69.6	65.4	4.2	27.0	3.0	・
平成元年	100.0	・	0.8	69.5	65.4	4.1	26.9	2.8	・
4	100.0	・	0.6	69.1	65.3	3.8	27.2	3.1	・
7	100.0	・	0.9	69.3	65.1	4.3	26.9	2.9	・
10	100.0	・	1.0	70.0	65.6	4.5	26.4	2.6	・
13	100.0	・	0.9	71.2	66.1	5.1	24.7	3.2	・
16	100.0	・	0.5	74.2	68.5	5.7	22.5	2.8	・
17	100.0	・	0.1	73.4	67.1	6.3	23.8	2.7	・
18	100.0	・	0.3	75.6	68.8	6.8	21.3	2.9	・
19	100.0	・	0.9	76.0	69.2	6.8	20.0	3.2	・

注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

図5 児童のいる世帯における末子の年齢階級、母の仕事の有無、勤め（勤め先での呼称）か自営か別構成割合 平成19年

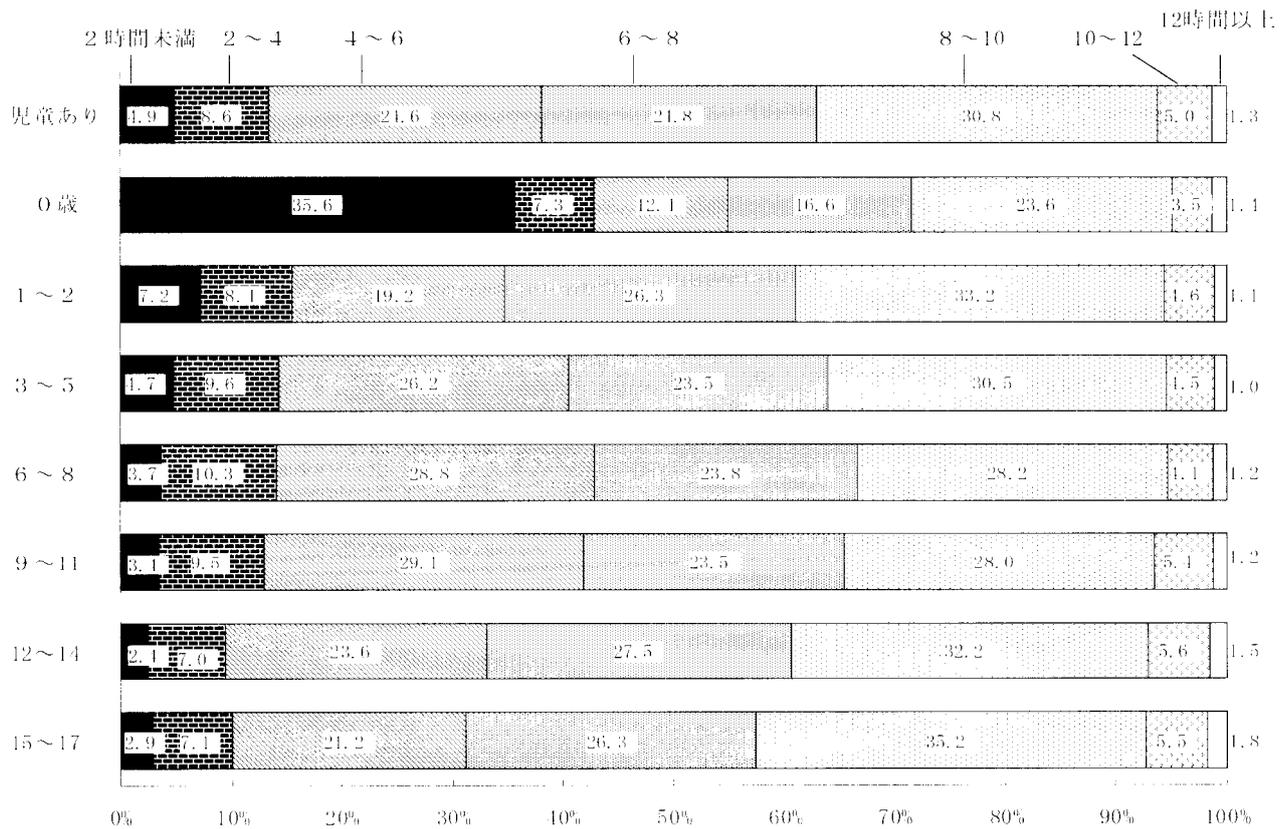


注：1) 「その他の雇用者」には勤め先での呼称が労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他、呼称不詳を、「自営業主等」には勤めか自営かの別が自営業主、家族従業員を、「その他」には勤めか自営かの別が会社・団体等の役員、内職、その他を含む。
2) 母のいない世帯及び「母の仕事の有無不詳」は除く。

仕事ありの母の一日の平均就業時間を末子の年齢階級別にみると、いずれも8時間未満が5割以上を占めており、末子が0歳の場合は7割を超えている。(図6)

図6 末子の年齢階級別にみた母の一日の平均就業時間階級別構成割合

平成19年



注：1) 一日の平均就業時間は、5月21日～27日の平均である。
2) 「就業時間不詳」は除く

II 各種世帯の所得等の状況

「平成19年調査」の所得とは、平成18年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。

1 年次別の所得の状況

平成18年の全世帯の1世帯当たり平均所得金額は566万8千円となっており、前年と比較すると0.5%の増加となっている。また、高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額は306万3千円、児童のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額は701万2千円となっている。(表5)

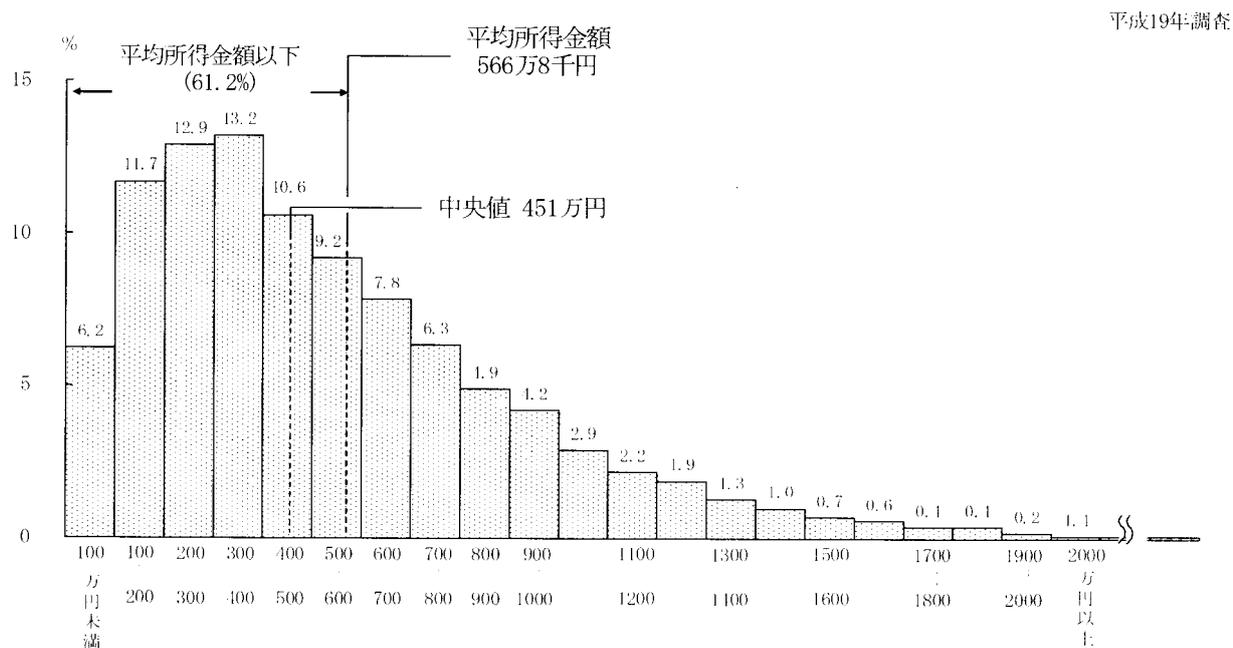
表5 1世帯当たり平均所得金額の年次推移

	平成 9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
全世帯の1世帯当たり 平均所得金額 (万円)	657.7	655.2	626.0	616.9	602.0	589.3	579.7	580.4	563.8	566.8
対前年増加率 (%)	△ 0.5	△ 0.4	△ 4.5	△ 1.5	△ 2.4	△ 2.1	△ 1.6	0.1	△ 2.9	0.5
高齢者世帯の1世帯当たり 平均所得金額 (万円)	323.1	335.5	328.9	319.5	304.6	304.6	290.9	296.1	301.9	306.3
対前年増加率 (%)	2.2	3.8	△ 2.0	△ 2.9	△ 4.7	0.0	△ 4.5	1.8	2.0	1.5
児童のいる世帯の1世帯 当たり平均所得金額 (万円)	767.1	747.4	721.4	725.8	727.2	702.7	702.6	714.9	718.0	701.2
対前年増加率 (%)	△ 1.9	△ 2.6	△ 3.5	0.6	0.2	△ 3.4	△ 0.0	1.8	0.4	△ 2.3

所得金額階級別世帯数の分布をみると、「300～400万円未満」が13.2%、「200～300万円未満」が12.9%と多くなっている。

中央値は451万円であり、所得金額が世帯全体の平均額（566万8千円）より低い世帯の割合は61.2%となっている。(図7)

図7 所得金額階級別世帯数の相対度数分布



2 五分位階級別の所得の状況

所得五分位階級別に所得金額をみると、最も低い第Ⅰ階級は214万円以下（1世帯当たり平均所得金額129万円）、第Ⅱ階級は214～365万円（同289万8千円）、第Ⅲ階級は365～554万円（同455万1千円）、第Ⅳ階級は554～838万円（同682万3千円）、第Ⅴ階級は838万円以上（同1277万8千円）となっている。（図8）

各五分位階級の1世帯当たり平均所得金額をみると、第Ⅲ階級では前年に比べて減少しているが、第Ⅳ、第Ⅴ階級では増加している。（表6）

図8 所得金額別にみた世帯数の相対累積度数分布及び所得五分位階級別分位値

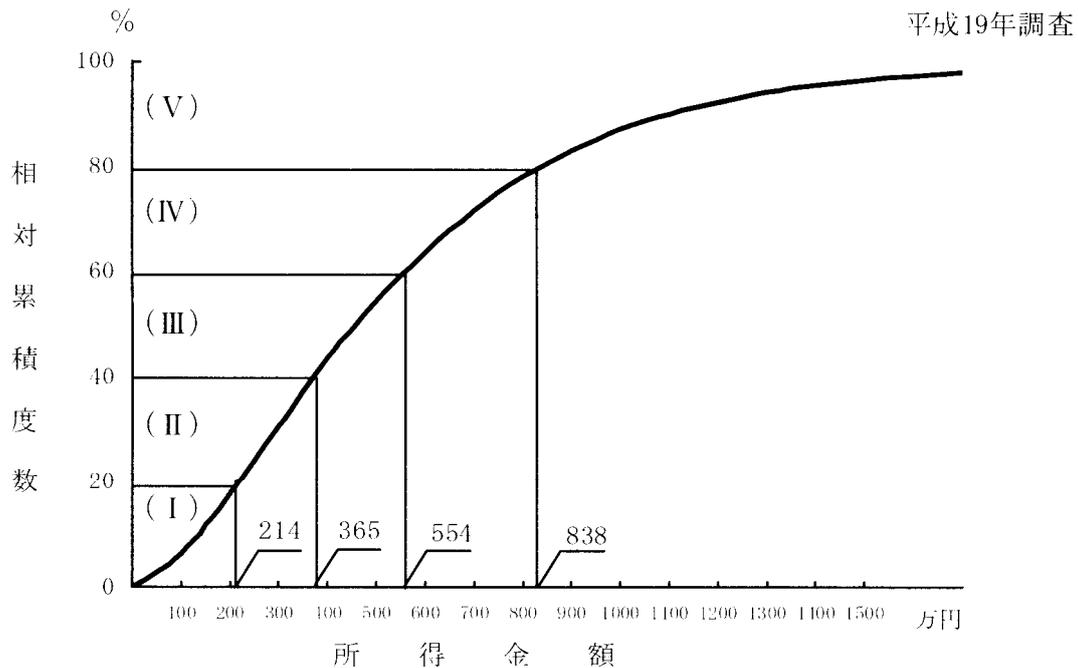


表6 所得五分位階級別にみた1世帯当たり平均所得金額の年次推移

(単位：万円)

所得五分位階級	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
総数	657.7	655.2	626.0	616.9	602.0	589.3	579.7	580.4	563.8	566.8
第Ⅰ	146.9	153.8	141.9	136.5	135.0	126.9	131.4	123.9	129.0	129.0
第Ⅱ	340.8	354.9	320.0	316.0	310.4	303.4	305.4	291.7	289.8	289.8
第Ⅲ	538.5	545.8	507.1	497.4	486.1	477.6	478.1	465.8	459.5	455.1
第Ⅳ	792.7	782.2	755.0	743.3	728.8	716.3	710.5	725.4	679.7	682.3
第Ⅴ	1 469.8	1 439.5	1 405.7	1 391.2	1 349.9	1 322.0	1 272.9	1 295.1	1 261.4	1 277.8

3 世帯主の年齢階級別の所得の状況

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が760万7千円で最も高く、次いで「40～49歳」、「30～39歳」の順となっており、最も低いのは「29歳以下」の317万2千円となっている。

同様に世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が250万2千円で最も高く、最も低いのは「29歳以下」の166万2千円となっている。(表7、図9)

表7 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり—世帯人員1人当たり平均所得金額

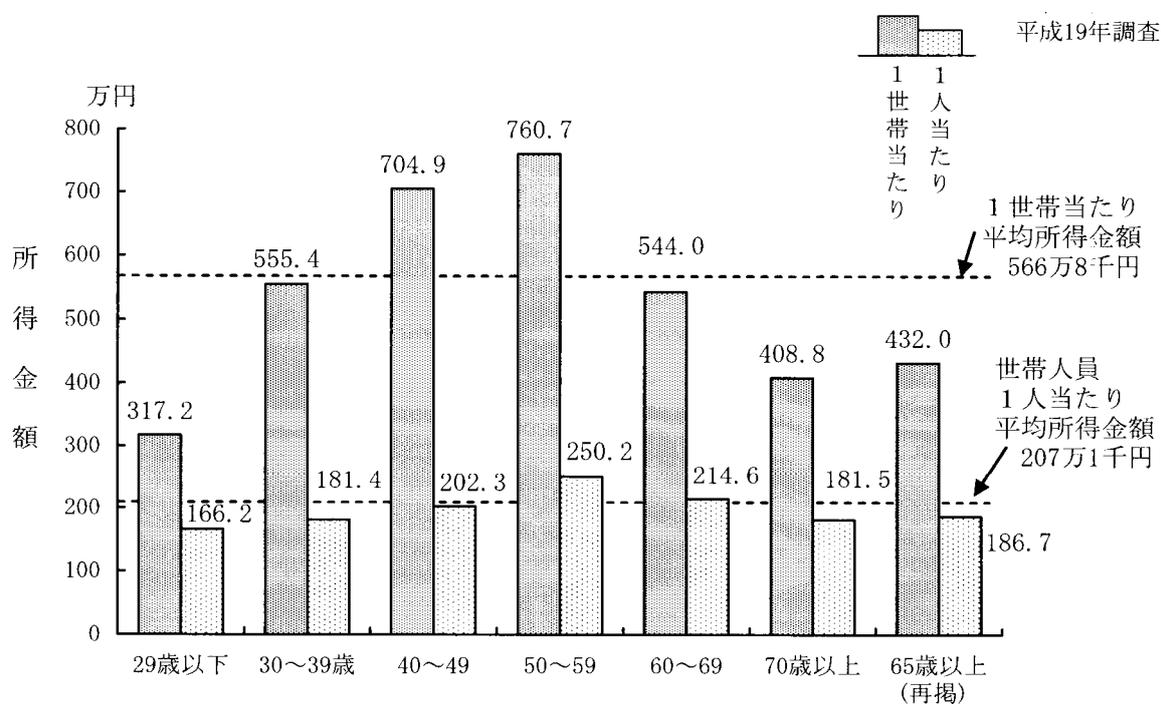
(単位：万円)

平成19年調査

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
1世帯当たり 平均所得金額	566.8	317.2	555.4	704.9	760.7	544.0	408.8	432.0
世帯人員1人当たり 平均所得金額	207.1	166.2	181.4	202.3	250.2	214.6	181.5	186.7

注：年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

図9 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり—世帯人員1人当たり平均所得金額



4 特定の世帯別の所得の状況

特定の世帯について、所得金額階級別に世帯数の分布をみると、250万円未満が「母子世帯」では60.8%、「高齢者世帯」では50.7%となっている。

世帯人員1人当たりで見ると、「高齢者世帯」では195万5千円、「母子世帯」では87万6千円となっている。(表8)

表8 所得金額階級別世帯数の相対度数分布

平成19年調査

所得金額階級	高齢者世帯		児童のいる世帯		母子世帯	
	累積百分率 (%)	百分率 (%)	累積百分率 (%)	百分率 (%)	累積百分率 (%)	百分率 (%)
総 数	・	100.0	・	100.0	・	100.0
50万円未満	4.0	4.0	0.1	0.1	1.8	1.8
50～100万円未満	15.3	11.3	0.9	0.7	11.7	10.0
100～150	27.8	12.5	2.8	1.9	32.1	20.4
150～200	39.2	11.4	4.9	2.1	46.3	14.1
200～250	50.7	11.5	8.9	4.0	60.8	14.6
250～300	60.9	10.2	12.3	3.5	71.6	10.8
300～350	70.9	10.0	18.0	5.6	82.7	11.1
350～400	78.8	7.8	23.3	5.4	88.2	5.5
400～450	84.1	5.4	29.1	5.8	92.2	4.0
450～500	87.8	3.7	34.9	5.7	95.3	3.1
500～600	92.2	4.4	47.0	12.1	97.8	2.5
600～700	94.9	2.6	58.7	11.8	99.6	1.8
700～800	96.2	1.3	68.4	9.7	99.8	0.2
800～900	97.1	0.8	76.1	7.7	99.8	-
900～1000	97.7	0.6	82.6	6.5	99.8	-
1000万円以上	100.0	2.3	100.0	17.4	100.0	0.2
1世帯当たり 平均所得金額(万円)	306.3		701.2		236.7	
世帯人員1人当たり 平均所得金額(万円)	195.5		164.6		87.6	
中央値(万円)	244		616		206	

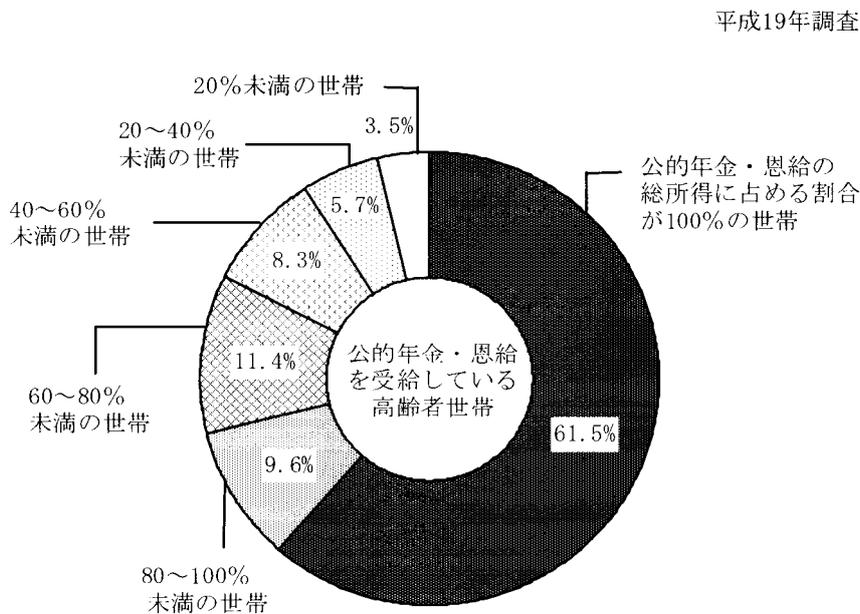
所得の種類別1世帯当たり平均所得金額の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が76.7%、「公的年金・恩給」が17.3%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が68.4%、「稼働所得」が18.4%となっている。(表9)

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯のなかで「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は61.5%となっている。(図10)

表9 所得の種類別1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

平成19年調査						
	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付金	仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
1世帯当たり平均所得金額(単位:万円)						
全世帯	566.8	434.8	98.2	18.1	3.4	12.2
高齢者世帯	306.3	56.2	209.4	23.0	2.5	15.2
児童のいる世帯	701.2	643.0	33.2	13.8	4.9	6.3
母子世帯	236.7	185.8	10.9	1.1	27.6	11.2
1世帯当たり平均所得金額の構成割合(単位:%)						
全世帯	100.0	76.7	17.3	3.2	0.6	2.2
高齢者世帯	100.0	18.4	68.4	7.5	0.8	5.0
児童のいる世帯	100.0	91.7	4.7	2.0	0.7	0.9
母子世帯	100.0	78.5	4.6	0.5	11.7	4.7

図10 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



5 貯蓄、借入金の状況

貯蓄の状況をみると、貯蓄のある世帯は87.1%で、全世帯の1世帯当たり平均貯蓄額は1143万円となっている。世帯主の年齢階級別にみると「貯蓄がある」は「40～49歳」が89.1%と最も高く、「29歳以下」は79.7%と最も低くなっている。

借入金の状況をみると、借入金のある世帯は30.7%で、全世帯の1世帯当たり平均借入金額は423万8千円となっている。世帯主の年齢階級別にみると、「借入金がある」は「40～49歳」が53.9%と最も高く、1世帯当たり平均借入金額は872万4千円となっている。(表10)

表10 世帯主の年齢階級別にみた貯蓄額階級別・借入金額階級別世帯数の構成割合

(単位：%)

平成19年

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
貯蓄額階級 総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	10.2	18.3	9.3	8.3	9.4	9.6	11.4	11.2
貯蓄がある	87.1	79.7	88.9	89.1	88.6	87.7	84.9	85.4
50万円未満	6.1	22.9	6.6	4.3	4.4	4.9	5.9	5.6
50～100万円未満	3.8	10.3	5.8	3.9	2.7	2.8	3.3	3.0
100～200	7.6	15.7	12.0	7.2	6.1	5.7	7.0	6.8
200～300	5.9	8.5	10.0	6.0	4.7	4.7	5.4	5.2
300～400	6.3	4.7	9.9	7.4	5.2	5.4	5.9	5.8
400～500	3.7	3.2	5.7	4.7	3.4	3.0	3.1	3.2
500～700	9.3	4.0	10.8	11.3	9.9	8.3	8.8	8.9
700～1000	7.5	2.4	8.9	10.0	8.1	7.1	6.0	6.3
1000～1500	9.3	1.1	7.2	10.6	11.2	9.7	9.2	9.2
1500～2000	4.9	0.7	3.0	4.9	5.6	6.5	4.9	5.3
2000～3000	6.5	0.3	2.0	5.8	8.2	8.7	7.0	7.4
3000万円以上	9.0	0.5	1.2	4.8	10.7	14.1	10.9	11.4
貯蓄あり額不詳	7.3	5.3	6.0	8.0	8.3	6.8	7.6	7.4
不詳	2.6	2.0	1.8	2.5	2.0	2.7	3.7	3.4
1世帯当たり平均 貯蓄額(万円)	1 143.0	181.4	515.9	886.5	1 327.2	1 539.0	1 295.6	1 334.4
借入金額階級 総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
借入金がない	63.8	79.0	54.0	41.9	51.9	72.1	80.3	78.2
借入金がある	30.7	17.0	42.9	53.9	43.8	22.4	11.3	14.1
50万円未満	1.1	2.3	1.4	0.8	1.3	1.1	0.7	0.8
50～100万円未満	1.5	2.2	2.2	1.5	1.7	1.4	0.8	1.1
100～200	2.8	3.0	2.7	3.0	4.2	2.9	1.6	1.9
200～300	2.1	2.0	2.1	1.7	4.0	1.9	1.2	1.3
300～400	1.7	0.3	1.1	1.7	3.3	1.5	1.0	1.1
400～500	1.1	0.5	0.6	1.5	1.9	1.2	0.5	0.7
500～700	2.2	0.3	1.5	3.4	4.2	1.9	0.9	1.2
700～1000	2.4	0.5	2.1	4.5	3.5	2.1	1.0	1.3
1000～1500	3.9	1.5	5.0	7.5	6.2	2.4	1.0	1.4
1500～2000	3.1	1.5	5.9	7.2	3.5	1.7	0.6	0.8
2000～3000	5.0	2.0	12.4	11.4	5.2	2.0	0.6	0.9
3000万円以上	3.0	0.9	5.0	7.4	3.5	1.6	0.8	1.0
借入金あり額不詳	1.0	0.1	1.1	2.2	1.3	0.5	0.5	0.5
不詳	5.4	4.0	3.0	4.2	4.4	5.5	8.4	7.7
1世帯当たり平均 借入金額(万円)	423.8	140.3	718.3	872.4	543.2	259.1	120.6	150.3

注：1) 総数には、年齢不詳を含む

2) 単身世帯(住み込み、主かない付きの寮・寄宿舎は除く)を含む

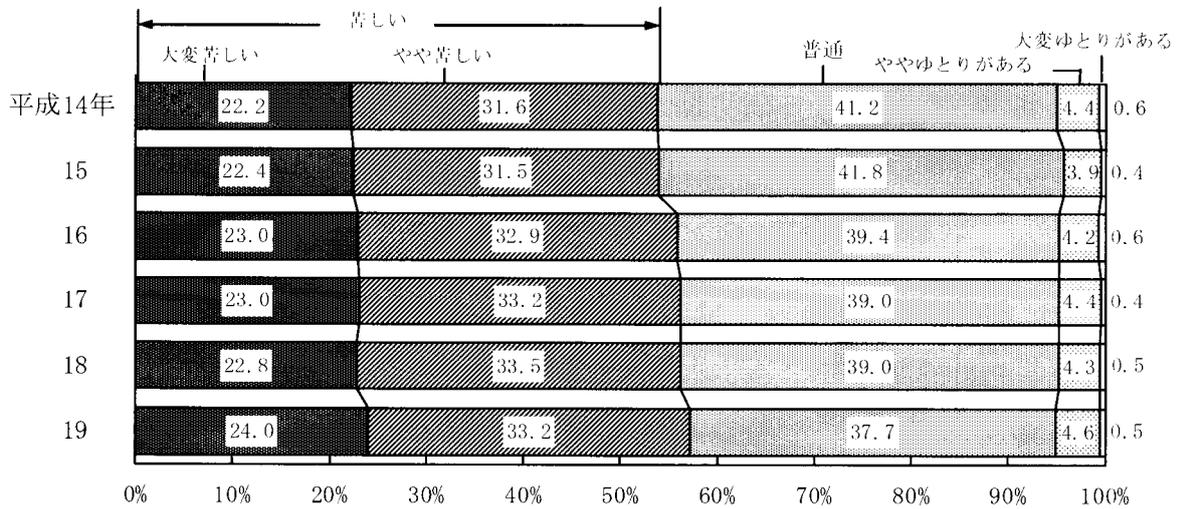
3) 貯蓄は、世帯の貯蓄の合計額のみを把握し、種類別(貯蓄(預金)、保険料、有価証券、その他)には把握していない

6 生活意識の状況

生活意識別世帯数の構成割合をみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）が 57.2 %、「普通」が 37.7%となっている。

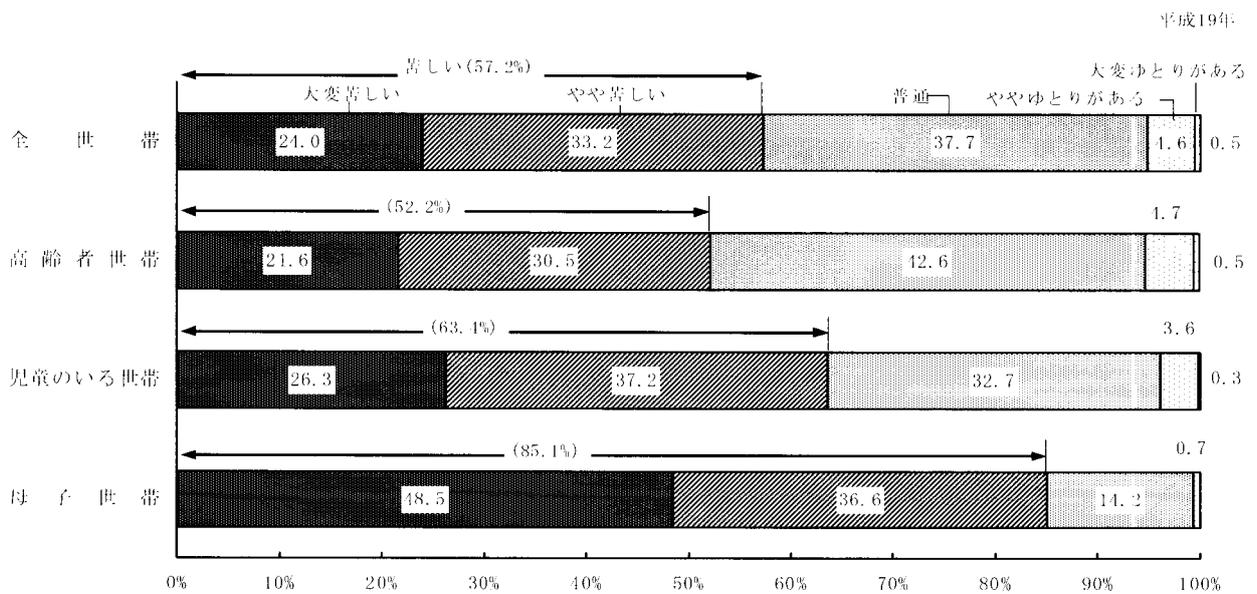
年次推移をみると、「苦しい」と答えた世帯の割合は、近年、増加している。（図11）

図11 生活意識別世帯数の構成割合の年次推移



特定の世帯の生活意識別世帯数の構成割合をみると、「苦しい」と答えた世帯の割合は、「母子世帯」で 85.1%と最も高くなっている。（図12）

図12 全世帯及び特定の世帯別にみた生活意識別世帯数の構成割合



注：四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合がある。

Ⅲ 世帯員の健康状況

1 自覚症状の状況

病気やけが等で自覚症状のある者（有訴者）は人口千人当たり327.6人（この割合を「有訴者率」という。）となっている。

有訴者率（人口千対）を性別にみると、男289.6、女363.2で女が高くなっている。

年齢階級別にみると、「5～14歳」の206.6が最も低く、年齢階級が高くなるに従って上昇し、「75～84歳」では541.8となっている。（表11）

症状別にみると、男では「腰痛」での有訴者率が最も高く、次いで「肩こり」、「せきやたんが出る」の順、女では「肩こり」が最も高く、次いで「腰痛」「手足の関節が痛む」の順となっている。（図13）

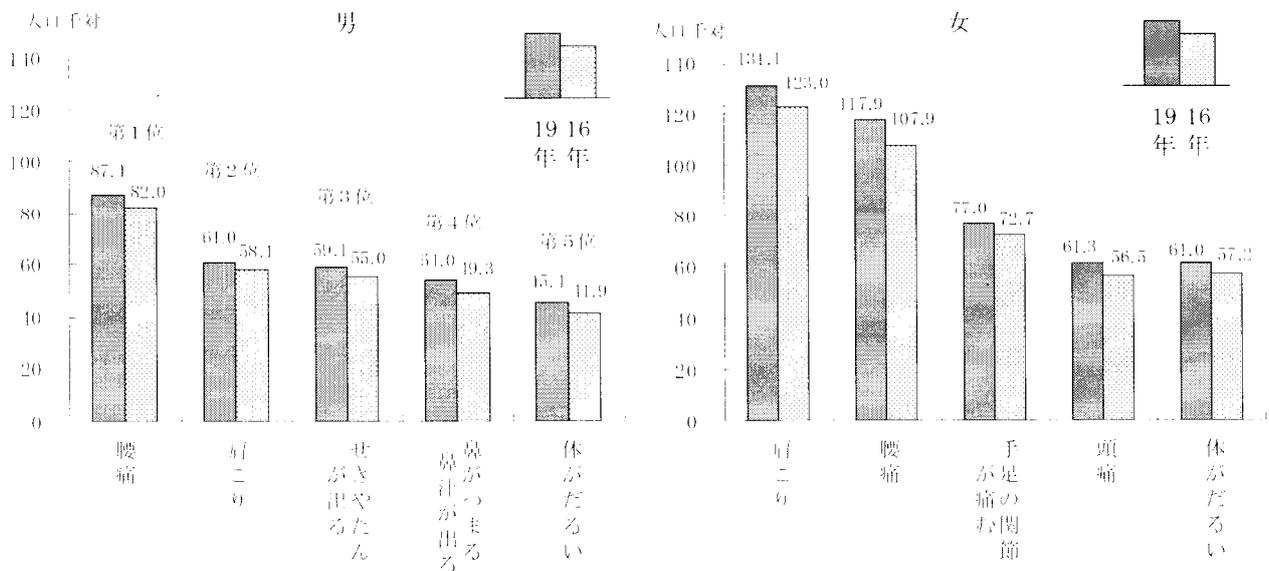
表11 性・年齢階級別にみた有訴者率（人口千対）

年齢階級	平成19年			平成16年		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	327.6	289.6	363.2	317.1	281.4	350.5
0～4歳	271.5	277.9	264.8	267.4	277.3	257.1
5～14	206.6	215.9	196.9	201.2	206.8	195.3
15～24	207.2	177.4	237.9	203.4	171.4	236.1
25～34	254.9	207.3	301.0	246.0	201.0	289.1
35～44	286.1	242.0	328.5	272.8	235.6	308.7
45～54	310.4	259.2	360.0	304.2	262.0	345.6
55～64	369.6	329.4	408.1	367.3	330.7	401.9
65～74	463.3	431.0	492.3	462.1	427.0	493.1
75～84	541.8	513.5	562.3	537.1	514.0	552.9
85歳以上	526.0	531.6	523.4	529.4	538.4	525.3
(再掲)						
65歳以上	496.1	464.8	520.6	493.1	461.3	517.4
70歳以上	520.4	494.4	539.5	518.0	489.7	538.0
75歳以上	538.2	516.8	552.3	535.4	518.2	546.3

注：1）有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含む。

2）「総数」には、年齢不詳を含む。

図13 性別にみた有訴者率の上位5症状（複数回答）



注：有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。

2 通院者の状況

傷病で通院している者（通院者）は人口千人当たり333.7人（この割合を「通院者率」という。）となっている。

通院者率（人口千対）を性別にみると、男311.3、女354.7で女が高くなっている。

年齢階級別にみると、「15～24歳」の119.5が最も低く、年齢階級が高くなるに従って上昇し、「75～84歳」で692.6となっている。（表12）

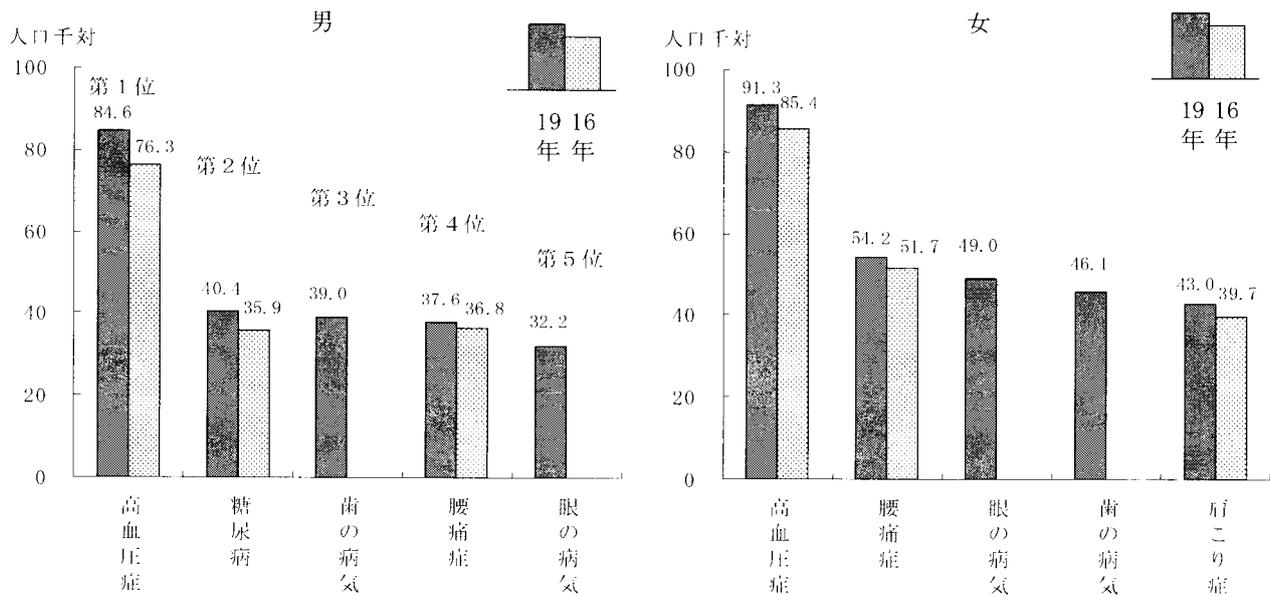
傷病別にみると、男女とも「高血圧症」での通院者率が最も高くなっている。（図14）

表12 性・年齢階級別に見た通院者率（人口千対）

年齢階級	平成19年			平成16年		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	333.7	311.3	354.7	325.4	302.7	346.7
0～4歳	172.1	182.7	160.9	183.0	202.1	163.0
5～14	170.6	184.3	156.3	179.9	191.7	167.6
15～24	119.5	107.8	131.6	123.0	107.4	139.0
25～34	168.3	134.8	200.7	170.7	134.7	205.2
35～44	213.3	192.8	233.1	206.7	189.4	223.4
45～54	307.3	287.8	326.2	303.0	287.6	318.0
55～64	449.7	431.4	467.3	448.5	430.6	465.4
65～74	608.8	598.9	617.7	612.0	595.8	626.3
75～84	692.6	684.4	698.4	688.3	685.0	690.5
85歳以上	617.3	638.3	607.7	618.3	635.4	610.5
(再掲)						
65歳以上	638.0	629.4	644.7	637.9	626.2	646.9
70歳以上	665.7	662.0	668.4	666.3	658.5	671.9
75歳以上	675.4	676.1	674.9	673.3	676.5	671.3

注：1）通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含む。
2）「総数」には、年齢不詳を含む。

図14 性別に見た通院者率の上位5傷病（複数回答）



注：1）通院者には入院者を含む。2）「歯の病気」「眼の病気」は調査項目が変更されているため、平成16年の数値は掲載していない。

3 日常生活への影響

6歳以上の者（入院者は除く。）について、健康上の問題で日常生活への影響がある者は人口千人当たり106.7人（この割合を「日常生活に影響のある者率」という。）となっている。

日常生活に影響のある者率（6歳以上人口千対）を性別にみると、男95.6、女117.0となっている。

影響の内容をみると、「仕事・家事・学業」46.0、「日常生活動作」37.2、「運動」33.9、「外出」33.7となっており、男女ともに「仕事・家事・学業」が最も高くなっている。（表13）

表13 性・年齢階級別にみた日常生活への影響がある者（複数回答）率（6歳以上人口千対）
平成19年

性 年齢階級	日常生活への影響がある者						日常生活への影響がある者 (平成16年)
	日常生活動作	外出	仕事・家事・学業	運動	その他		
総数	106.7	37.2	33.7	46.0	33.9	15.4	110.2
6～14歳	37.0	10.1	4.3	11.0	22.8	5.4	38.5
15～24	44.5	11.9	6.9	18.7	18.8	7.1	47.0
25～34	53.7	13.8	12.0	29.8	15.3	9.1	54.8
35～44	67.0	16.8	13.0	36.7	21.1	11.7	68.2
45～54	88.3	22.5	16.5	47.1	28.2	13.8	92.9
55～64	109.1	29.8	25.9	49.2	37.6	18.7	116.0
65～74	165.2	57.4	56.3	63.1	54.5	22.9	190.1
75～84	277.5	122.1	133.3	107.1	72.7	31.5	296.8
85歳以上 (再掲)	395.2	258.1	213.0	128.4	90.5	40.2	416.8
65歳以上	226.2	99.3	98.0	84.5	64.2	27.5	246.1
70歳以上	262.0	121.9	121.7	97.2	70.5	30.1	281.4
75歳以上	304.3	153.1	151.5	112.0	76.8	33.5	322.5
男	95.6	32.1	26.0	36.2	34.2	14.4	99.3
6～14歳	40.3	10.6	5.2	11.6	25.4	5.5	41.9
15～24	42.5	11.4	5.9	14.9	21.8	6.8	45.5
25～34	47.2	12.1	8.1	22.1	14.8	8.4	47.6
35～44	58.2	14.6	9.3	30.5	20.1	9.8	62.2
45～54	77.9	20.4	12.1	38.1	26.2	13.0	83.8
55～64	106.0	29.3	21.7	44.5	38.6	18.6	112.4
65～74	162.9	56.6	52.1	51.1	60.6	24.2	185.4
75～84	259.5	113.3	112.9	79.8	78.6	30.2	280.1
85歳以上 (再掲)	375.1	234.9	190.7	104.2	88.4	38.4	399.8
65歳以上	209.2	87.6	81.6	64.2	68.4	27.2	228.8
70歳以上	242.9	107.0	101.5	72.9	76.4	30.0	258.8
75歳以上	280.4	135.3	127.0	84.2	80.4	31.7	300.7
女	117.0	42.0	40.8	55.2	33.6	16.3	120.3
6～14歳	33.5	9.5	3.4	10.4	20.0	5.4	35.0
15～24	46.4	12.4	7.9	22.6	15.8	7.4	48.6
25～34	60.0	15.4	15.8	37.3	15.8	9.7	61.6
35～44	75.5	18.9	16.6	42.6	22.0	13.5	74.0
45～54	98.5	24.6	20.7	55.8	30.2	14.6	101.9
55～64	112.0	30.2	30.0	53.7	36.5	18.9	119.3
65～74	167.4	58.2	60.1	73.9	48.9	21.7	194.3
75～84	290.5	128.5	148.0	126.9	68.4	32.4	308.3
85歳以上 (再掲)	404.3	268.7	223.2	139.5	91.5	41.0	424.6
65歳以上	239.4	108.6	110.8	100.5	61.0	27.8	259.3
70歳以上	275.9	132.8	136.4	114.9	66.2	30.1	297.3
75歳以上	320.0	164.8	167.5	130.2	74.4	34.6	336.2

注：日常生活への影響がある者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には、入院者を含む。

4 健康状態

6歳以上の者（入院者は除く。）について、自覚症状の有無、通院の有無、日常生活影響の有無による健康状態の構成割合を性別にみると、「自覚症状・通院・生活影響ともなし」の者は男49.6%、女42.1%となっており、「自覚症状・通院・生活影響ともあり」の者は男6.7%、女8.6%となっている。（表14、図15）

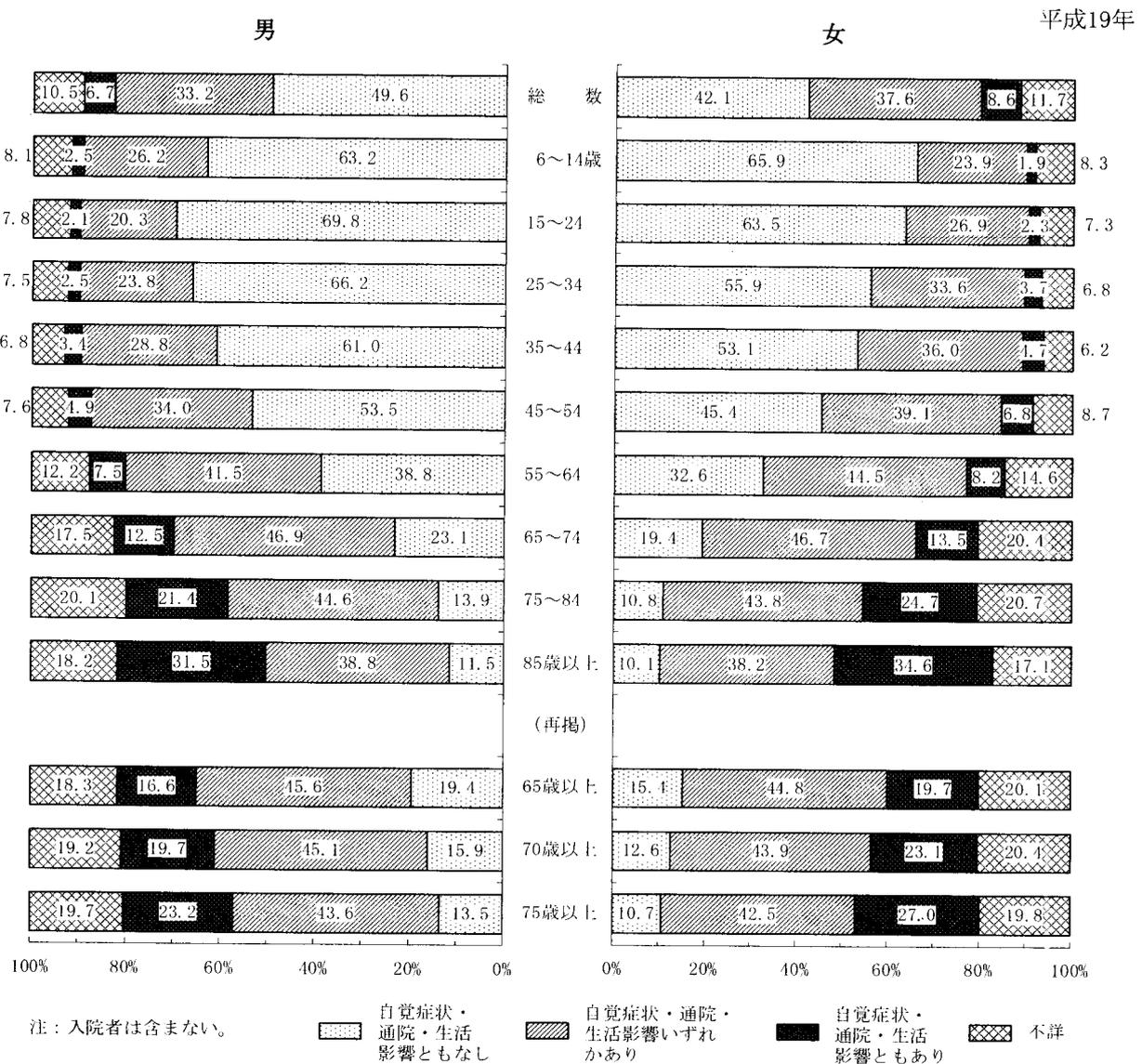
表14 性別にみた健康状態の構成割合（6歳以上）

(単位：%)		平成19年		
性	総数	自覚症状・通院・生活影響ともなし	自覚症状・通院・生活影響いずれかあり	自覚症状・通院・生活影響ともあり
総数	100.0	45.7	35.5	7.7
男	100.0	49.6	33.2	6.7
女	100.0	42.1	37.6	8.6

注：1) 入院者は含まない。

2) 「総数」には、健康状態不詳を含む。

図15 性・年齢階級別にみた健康状態の構成割合



5 健康意識

6歳以上の者（入院者は除く。）について、健康意識の構成割合をみると、自分の健康を「よいと思っている者」（「よい」と「まあよい」をあわせた者）は35.9%となっており、「ふつう」43.3%、「あまりよくない」11.2%、「よくない」1.8%となっている。

自分の健康を「よいと思っている者」を性別にみると、男37.8%、女34.0%となっている。（表15）

表15 性・年齢階級別にみた健康意識の構成割合

性 年齢階級	総 数	よ い と 思 っ て い る 者		ふ つ う	あ ま り よ く な い	よ く な い	不 詳	平成19年
		よ い	ま あ よ い					
総 数	100.0	35.9	19.9	16.0	43.3	11.2	1.8	7.9
6 ～ 14 歳	100.0	66.0	46.7	19.4	26.2	2.4	0.3	5.1
15 ～ 24	100.0	47.6	28.4	19.2	41.0	5.6	0.7	5.1
25 ～ 34	100.0	43.8	25.0	18.8	42.4	7.7	1.0	5.1
35 ～ 44	100.0	40.2	21.4	18.7	44.8	9.5	1.1	4.4
45 ～ 54	100.0	31.5	15.8	15.7	50.2	11.1	1.3	5.9
55 ～ 64	100.0	26.3	12.7	13.6	49.4	12.3	1.7	10.2
65 ～ 74	100.0	22.7	10.2	12.5	44.7	16.0	2.9	13.6
75 ～ 84	100.0	17.0	6.6	10.4	39.6	23.9	5.4	14.1
85歳以上 (再 掲)	100.0	13.7	5.3	8.4	37.0	28.0	9.1	12.2
65歳以上	100.0	20.0	8.6	11.4	42.3	19.8	4.3	13.6
70歳以上	100.0	18.1	7.4	10.7	40.6	22.4	5.2	13.7
75歳以上	100.0	16.3	6.3	10.0	39.1	24.8	6.2	13.7
男	100.0	37.8	21.5	16.3	42.8	9.9	1.8	7.6
6 ～ 14 歳	100.0	66.2	46.6	19.5	26.1	2.4	0.3	5.1
15 ～ 24	100.0	49.8	30.5	19.3	39.1	4.9	0.7	5.5
25 ～ 34	100.0	45.1	26.2	18.9	41.8	6.6	1.0	5.5
35 ～ 44	100.0	40.7	22.5	18.2	44.8	8.5	1.1	4.9
45 ～ 54	100.0	33.4	17.3	16.1	49.9	9.7	1.3	5.7
55 ～ 64	100.0	27.8	13.8	14.0	49.3	11.6	1.9	9.4
65 ～ 74	100.0	24.7	11.5	13.2	44.4	15.1	3.1	12.7
75 ～ 84	100.0	18.4	7.6	10.8	39.4	22.2	5.8	14.1
85歳以上 (再 掲)	100.0	14.9	5.6	9.3	35.3	27.8	9.2	12.8
65歳以上	100.0	22.1	9.9	12.2	42.2	18.2	4.4	13.2
70歳以上	100.0	19.9	8.5	11.5	40.4	20.9	5.2	13.5
75歳以上	100.0	17.8	7.3	10.5	38.7	23.2	6.4	13.9
女	100.0	34.0	18.4	15.6	43.7	12.4	1.8	8.1
6 ～ 14 歳	100.0	65.9	46.7	19.2	26.3	2.4	0.2	5.1
15 ～ 24	100.0	45.3	26.3	19.0	43.0	6.4	0.6	4.7
25 ～ 34	100.0	42.7	23.9	18.7	43.0	8.7	0.9	4.7
35 ～ 44	100.0	39.7	20.4	19.3	44.9	10.4	1.1	4.0
45 ～ 54	100.0	29.6	14.4	15.3	50.5	12.5	1.2	6.1
55 ～ 64	100.0	25.0	11.6	13.3	49.4	13.0	1.6	11.0
65 ～ 74	100.0	20.9	9.1	11.8	45.0	16.9	2.8	14.4
75 ～ 84	100.0	16.0	5.8	10.2	39.7	25.1	5.2	14.0
85歳以上 (再 掲)	100.0	13.1	5.1	7.9	37.8	28.2	9.1	11.8
65歳以上	100.0	18.4	7.5	10.8	42.4	21.0	4.3	14.0
70歳以上	100.0	16.7	6.5	10.2	40.8	23.4	5.2	13.9
75歳以上	100.0	15.3	5.7	9.7	39.3	25.8	6.1	13.5

注：入院者は含まない

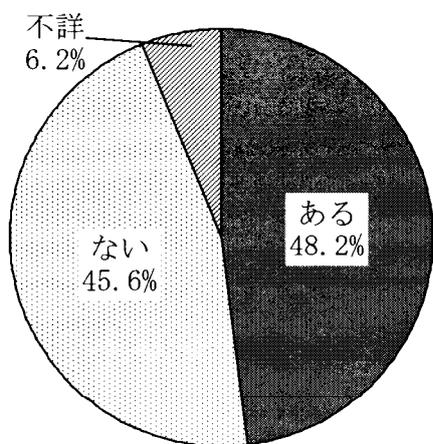
6 悩みやストレスの状況

12歳以上の者（入院者は除く。）について、日常生活での悩みやストレスの有無別構成割合をみると「ある」48.2%、「ない」45.6%となっている。（図16）

悩みやストレスがある者を性別にみると、男43.8%、女52.2%で、年齢階級別にみると、男女ともに「35～44歳」が最も高く、年齢階級が高くなるに従ってその割合はおおむね低下傾向にある。（表16）

また、15歳以上の仕事のある者（入院者を除く。）について、性・職業別にみると、男では「販売従事者」「事務従事者」、女では「専門的・技術的職業従事者」「事務従事者」が高くなっており、すべての職業において女が男を上回っている。（図17）

図16 悩みやストレスの有無別構成割合（12歳以上）



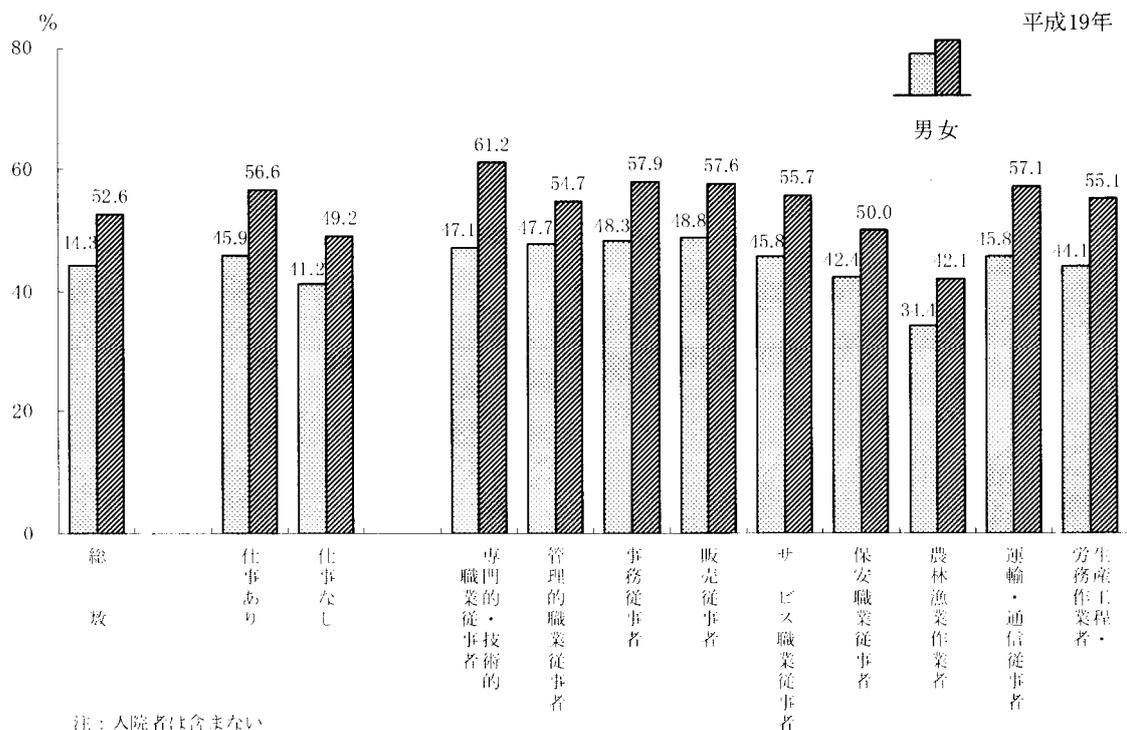
注：入院者は含まない。

表16 性・年齢階級別にみた悩みやストレスがある者の割合

年齢階級	総数	平成19年	
		男	女
総数	48.2	43.8	52.2
12～14歳	35.6	31.9	39.5
15～24歳	46.7	41.1	52.5
25～34歳	53.4	47.6	59.0
35～44歳	56.4	51.1	61.4
45～54歳	54.7	50.0	59.3
55～64歳	45.9	42.7	49.0
65～74歳	39.3	35.8	42.4
75～84歳	40.6	36.8	43.4
85歳以上 (再掲)	43.5	42.7	43.9
65歳以上	40.1	36.6	42.9
70歳以上	40.3	37.1	42.7
75歳以上	41.2	37.8	43.5

注：入院者は含まない。

図17 性・仕事の有無－職業別にみた悩みやストレスがある者の割合（15歳以上）



注：入院者は含まない。

7 こころの状態

12歳以上の者（入院者は除く。）について過去1か月間のこころの状態（頻度別）の構成割合をみると、「いつも」の割合は各項目で0.9～2.5%となっている。

同様に性別にみると、6項目全てにおいて女の方が同じか高くなっている。（表17）

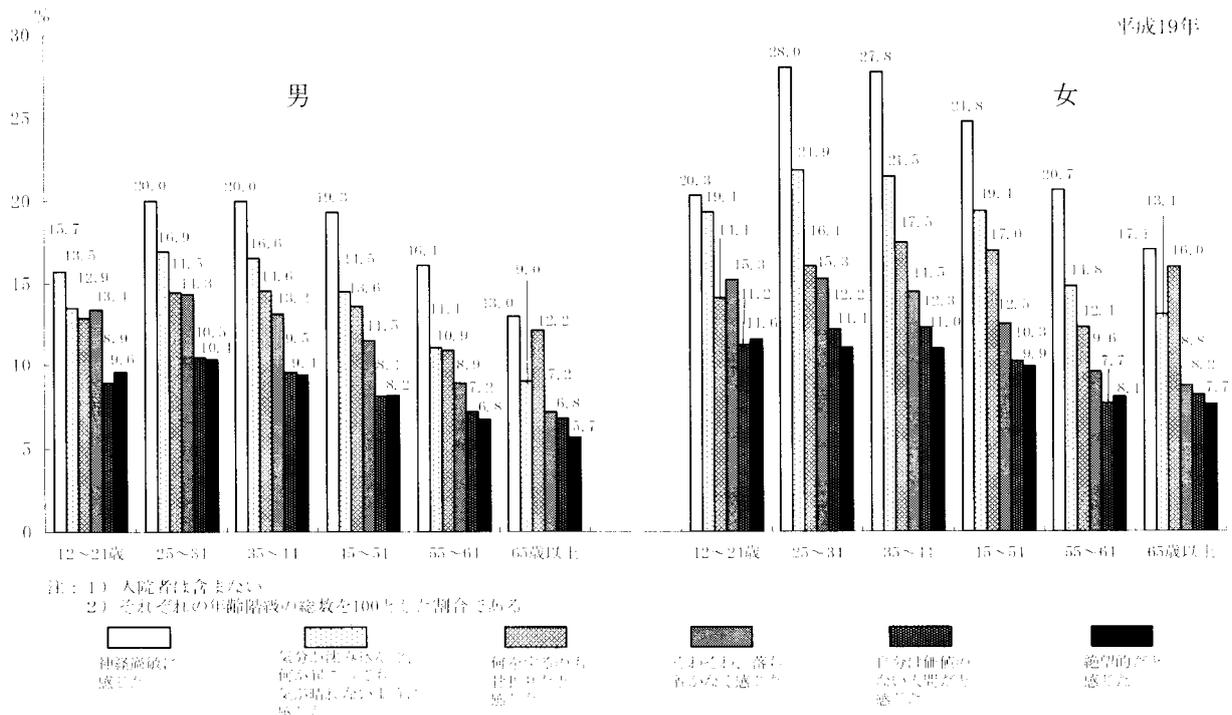
表17 性別にみたこころの状態（頻度別）の構成割合（12歳以上）

性 こころの状態（項目別）		総数	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったくない	不詳
総数								
	神経過敏に感じましたか	100.0	2.5	3.2	14.1	19.2	47.2	13.8
	絶望的だと感じましたか	100.0	1.1	1.3	6.4	12.6	63.9	14.7
	そわそわ、落ち着かなく感じましたか	100.0	0.9	1.6	9.1	17.9	55.8	14.7
	気分が沈み込んで、何が起っても気が晴れないように感じましたか	100.0	1.5	2.5	11.5	19.9	50.4	14.2
	何をやるのも骨折りだと感じましたか	100.0	1.7	2.5	10.1	20.1	51.3	14.0
	自分は価値のない人間だと感じましたか	100.0	1.4	1.3	6.5	13.2	63.3	14.3
男								
	神経過敏に感じましたか	100.0	2.0	2.7	12.4	18.0	51.3	13.7
	絶望的だと感じましたか	100.0	1.1	1.3	5.8	11.7	65.8	14.4
	そわそわ、落ち着かなく感じましたか	100.0	0.9	1.5	8.7	17.1	57.4	14.4
	気分が沈み込んで、何が起っても気が晴れないように感じましたか	100.0	1.3	2.2	9.8	18.5	54.2	14.1
	何をやるのも骨折りだと感じましたか	100.0	1.5	2.3	9.2	19.3	53.8	13.8
	自分は価値のない人間だと感じましたか	100.0	1.2	1.1	5.9	12.1	65.5	14.1
女								
	神経過敏に感じましたか	100.0	2.9	3.7	15.8	20.4	43.3	13.9
	絶望的だと感じましたか	100.0	1.2	1.4	7.0	13.4	62.1	14.9
	そわそわ、落ち着かなく感じましたか	100.0	0.9	1.7	9.5	18.5	54.4	15.0
	気分が沈み込んで、何が起っても気が晴れないように感じましたか	100.0	1.7	2.8	13.1	21.3	46.8	14.2
	何をやるのも骨折りだと感じましたか	100.0	1.8	2.8	10.9	21.4	48.9	14.2
	自分は価値のない人間だと感じましたか	100.0	1.5	1.5	7.0	14.1	61.4	14.5

注：入院者は含まない。

「いつも」「たいてい」「ときどき」を合わせた割合を性・年齢階級別にみると、女の年齢階級が「25～34歳」「35～44歳」の者が高くなっている。（図18）

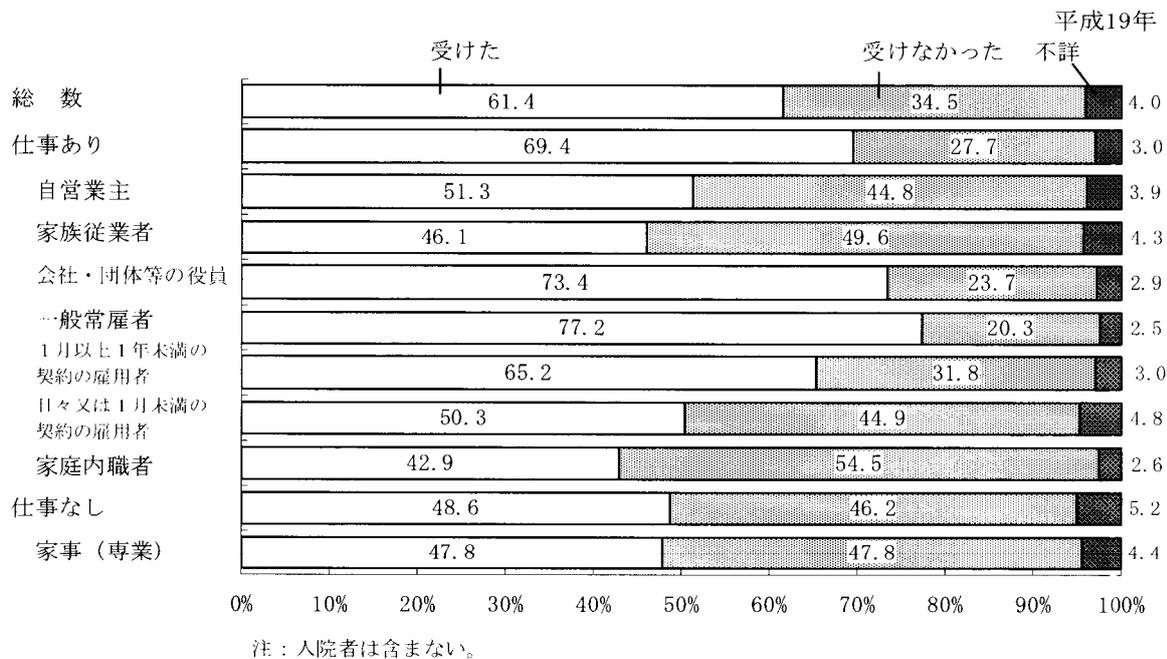
図18 性・年齢階級別にみた「いつも」「たいてい」「ときどき」の合計の割合



8 健診（健康診断や健康診査）や人間ドック等の受診状況

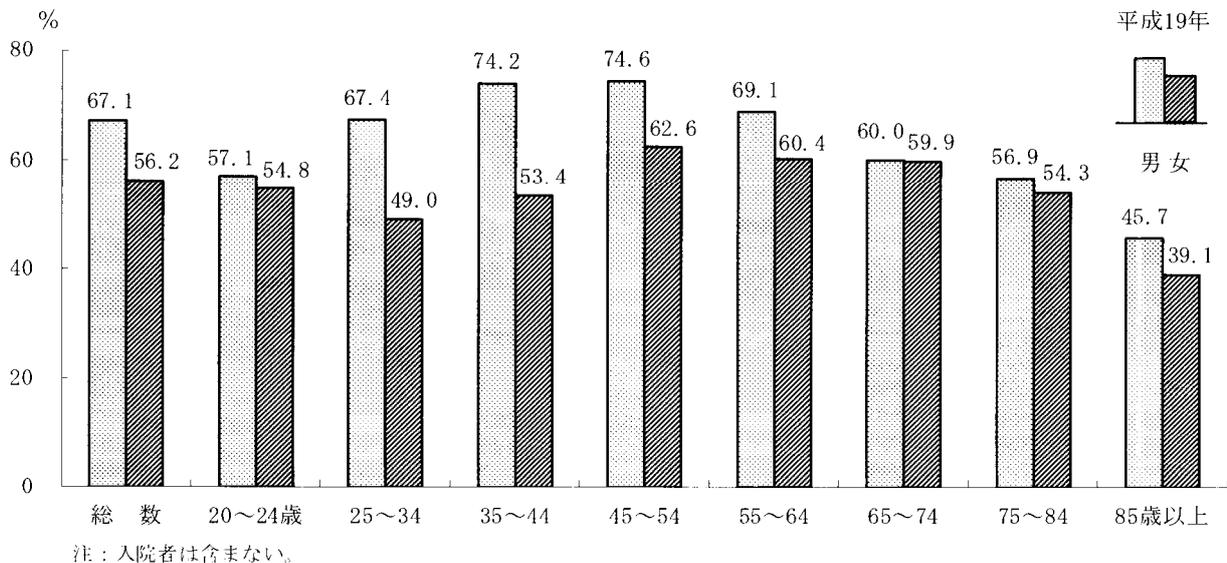
20歳以上の者（入院者は除く。）について、過去1年間の健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況をみると、受けた者は61.4%、受けなかった者は34.5%となっている。仕事の有無別に健診や人間ドックを受けた者の割合をみると、「仕事あり」は69.4%、「仕事なし」は48.6%である。「仕事あり」の者をみると、「一般常雇者」が77.2%と最も高くなっている。（図19）

図19 仕事の有—勤めか自営か—無別にみた健診や人間ドックの受診状況の構成割合（20歳以上）



また、健診や人間ドックを受けた者を年齢階級別でみると、男女ともに「45～54歳」が最も高く、男は74.6%、女は62.6%となっている。（図20）

図20 性・年齢階級別にみた健診や人間ドックを受けた者の割合



健診や人間ドックを受けた者はどのような機会に受けたのかをみると、男は「職場における健診」が57.7%と最も多く、次いで「市区町村で行う健診」が22.1%、「人間ドック」が10.2%となっており、女は「市区町村で行う健診」が42.3%で最も多く、次いで「職場における健診」が37.5%、「人間ドック」が7.9%となっている。(表18)

表18 性別にみた健診や人間ドックの受診機会（複数回答）の割合（20歳以上）
（単位：%） 平成19年

性	総数	市区町村で行う健診	職場における健診	学校における健診	人間ドック	その他
総数	100.0	31.8	48.1	2.2	9.1	5.3
男	100.0	22.1	57.7	2.4	10.2	4.2
女	100.0	42.3	37.5	2.0	7.9	6.5

注：1) 入院者は含まない。
2) 健診や人間ドックを受けた者を100とした割合である。

また、健診や人間ドックを受けなかった者について、その理由別にみると、「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」が30.6%と多くなっている。(表19)

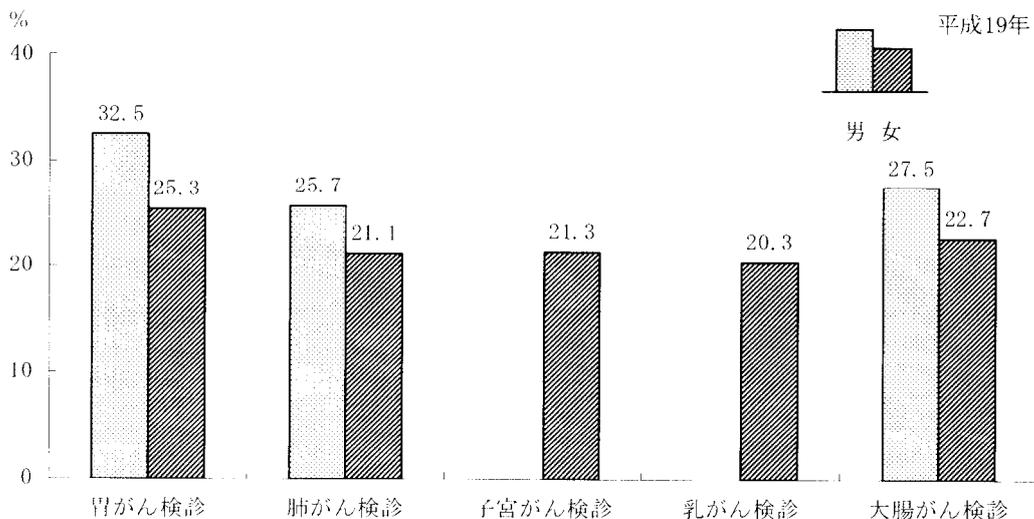
表19 健診や人間ドックを受けなかった理由（複数回答）の割合（20歳以上）
（単位：%） 平成19年

総数	心配な時はいつでも医療機関を受診できるから	時間がとれなかったから	めんどうだから	費用がかかるから	毎年受ける必要性を感じないから	健康状態に自信があり、必要性を感じないから	その時、医療機関に入通院していたから	知らなかったから	結果が不安なため、受けたくないから	検査等に不安があるから	場所が遠いから	その他
100.0	30.6	24.8	18.6	16.9	11.0	10.0	8.5	5.4	5.3	3.6	2.0	11.4

注：1) 入院者は含まない。
2) 健診や人間ドックを受けなかった者を100とした割合である。

40歳以上の者（子宮がん検診は20歳以上。入院者は除く。）について、過去1年間にがん検診を受診した者をみると、男女とも「胃がん検診」が最も高く、男で32.5%、女で25.3%となっている。(図21)

図21 性別にみたがん検診（複数回答）を受診した者の割合



注：1) 入院者は含まない。
2) 子宮がん検診は20歳以上、その他のがん検診は40歳以上を対象としている。

IV 介護の状況

1 要介護者等のいる世帯の状況

介護保険法の要支援又は要介護と認定された者（以下「要介護者等」という。）のいる世帯を世帯構造別にみると、「核家族世帯」が32.7%で最も多く、次いで「単独世帯」が24.0%となっている。

世帯構造別に要介護度の状況を見ると、「単独世帯」では要介護度の低い者のいる世帯の割合が多く、「三世帯世帯」では、他の世帯構造に比べて要介護度の高い者のいる世帯の割合が高くなっている。（表20）

表20 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合

（単位：％）

平成19年

要介護度	総数	単独世帯	核家族世帯	(再掲) 夫婦のみの 世帯	三世帯世帯	その他の 世帯	(再掲)
							高齢者世帯
総数	[100.0]	[24.0]	[32.7]	[20.2]	[23.1]	[20.1]	[45.8]
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
要支援者のいる世帯	26.0	39.1	22.3	22.8	22.1	20.8	30.8
要支援1	12.9	22.3	10.4	10.9	9.0	10.0	16.4
要支援2	13.1	16.8	11.9	11.9	13.1	10.7	14.4
要介護者のいる世帯	70.3	56.8	73.0	73.3	74.4	77.2	65.6
経過的要介護	1.5	1.8	1.6	2.3	1.1	1.3	1.9
要介護1	17.5	20.3	16.0	16.8	16.9	17.3	18.4
要介護2	18.3	15.4	20.8	20.1	17.4	18.9	18.0
要介護3	15.1	12.0	15.4	16.1	18.2	14.6	13.7
要介護4	10.2	5.1	10.4	9.5	12.4	13.7	7.9
要介護5	7.7	2.2	8.9	8.5	8.4	11.3	5.7

注：1) 「総数」には、要介護度不詳を含む。

2) 世帯に複数の要介護者等がいる場合は、要介護の程度が高い者のいる世帯に計上した。

2 要介護者等の状況

要介護者等を年齢階級別にみると、「80～84歳」が23.2%で最も多く、次いで「85～89歳」が21.6%となっている。

性別にみると、男34.0%、女66.0%と女が多くなっている。（表21）

表21 性・年齢階級別にみた要介護者等の構成割合

（単位：％）

平成19年

性	総数	40～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	(再掲)	
									65歳以上	
総数	[100.0]	100.0	5.2	5.4	10.5	17.8	23.2	21.6	16.3	94.8
男	[34.0]	100.0	7.5	8.1	14.0	20.0	22.8	16.2	11.4	92.4
女	[66.0]	100.0	4.0	4.0	8.6	16.7	23.4	24.3	18.9	96.0

注：「総数」には、要介護者等の年齢不詳を含む。

介護が必要となった主な原因をみると、要支援者では「関節疾患」が20.4%、「高齢による衰弱」が16.5%の順となっている。要介護者では「脳血管疾患（脳卒中）」が27.4%、「認知症」が18.7%の順となっている。（表22）

表22 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合

(単位：%) 平成19年

要介護度	総数	脳血管疾患(脳卒中)	認知症	高齢による衰弱	関節疾患	骨折・転倒	心疾患(心臓病)	パーキンソン病	糖尿病	骨髄損傷	呼吸器疾患	悪性新生物(がん)	異常・聴覚障害	その他	不明	不詳
総数	100.0	23.3	14.0	13.6	12.2	9.1	4.3	2.8	2.7	2.5	2.1	1.8	1.5	6.1	1.2	2.5
要支援者	100.0	14.8	3.2	16.5	20.4	12.6	7.4	2.3	2.6	2.8	1.9	1.9	2.5	7.2	2.1	1.9
要支援1	100.0	12.3	2.6	16.0	18.2	13.0	8.2	2.6	2.8	2.4	1.9	1.5	3.3	10.3	2.7	2.2
要支援2	100.0	17.4	3.8	17.1	22.6	12.2	6.6	2.1	2.3	3.2	1.9	2.2	1.8	3.9	1.5	1.5
要介護者	100.0	27.4	18.7	12.5	9.2	8.4	3.1	3.1	2.8	2.4	2.3	1.8	1.1	5.3	0.9	1.0
経過的要介護	100.0	13.5	4.6	19.1	25.0	1.0	9.7	-	2.2	2.1	3.3	4.6	3.2	6.7	5.5	2.6
要介護1	100.0	21.4	16.1	16.6	14.3	8.1	2.8	1.9	3.5	1.0	3.0	1.8	1.7	5.1	1.3	1.5
要介護2	100.0	26.3	18.1	12.8	10.6	7.7	3.6	2.4	3.3	2.8	1.5	0.9	1.5	6.1	1.3	1.0
要介護3	100.0	27.2	25.1	9.4	5.1	9.5	3.1	1.8	2.1	2.6	2.5	1.4	0.9	5.1	0.3	0.6
要介護4	100.0	36.3	17.8	9.6	4.7	12.9	1.5	3.3	1.5	2.1	1.2	4.0	0.2	4.4	0.1	0.3
要介護5	100.0	35.4	18.1	10.5	4.1	4.3	2.9	4.9	3.1	5.2	3.3	1.5	-	5.0	0.2	1.5

注：「総数」には、要介護度不詳を含む。

3 主な介護者の状況

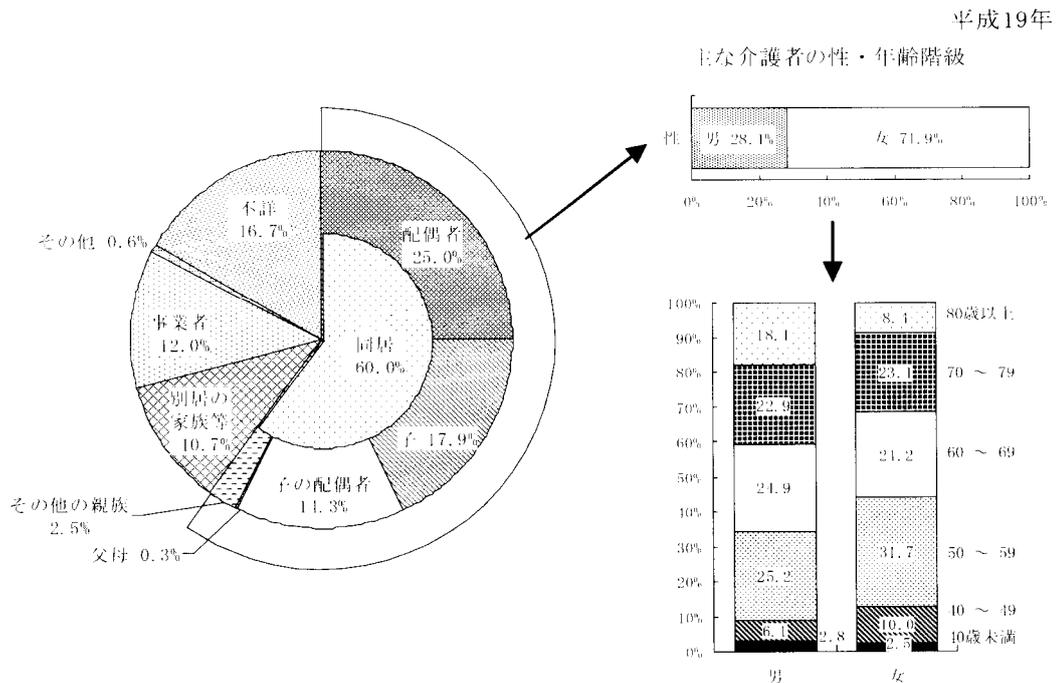
主な介護者と要介護者等との続柄をみると、要介護者等と同居している家族等介護者が60.0%、別居している家族等介護者が10.7%、事業者は12.0%となっている。

同居している主な介護者の続柄をみると、「配偶者」25.0%、「子」17.9%、「子の配偶者」14.3%となっている。

また、同居している主な介護者を性別にみると、男28.1%、女71.9%と女が多くなっている。年齢階級別にみると、男女ともに「50～59歳」が25.2%、31.7%と多くなっている。

(図22)

図22 主な介護者と要介護者等との続柄及び同別居の構成割合



要介護者等と同居している主な介護者と要介護者等の組合せを年齢階級別にみると、「70～79歳」の要介護者等では、「70～79歳」の者が介護している割合が多く、「80～89歳」の要介護者等では、「50～59歳」の者が介護している割合が多くなっている。（表23）

表23 性・年齢階級別にみた同居している主な介護者と要介護者等の構成割合

(単位：%) 平成19年

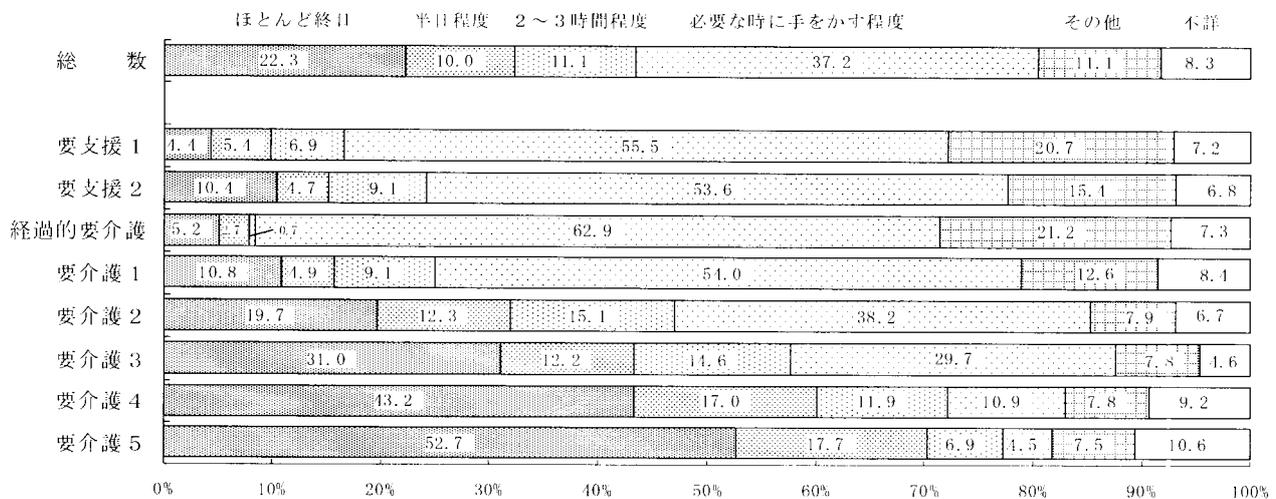
同居している主な介護者の性・年齢階級	要介護者等						
	総数	40～64歳	65～69	70～79	80～89	90歳以上	(再掲) 65歳以上
総数	[100.0]	[5.5]	[5.6]	[29.6]	[42.9]	[16.3]	[94.4]
40歳未満	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
40～49歳	2.6	7.1	8.9	2.7	1.3	2.4	2.4
50～59	8.9	3.1	5.3	16.6	6.6	4.0	9.2
60～69	29.8	40.0	7.5	13.4	45.1	23.9	29.3
70～79	24.4	34.0	50.4	14.8	16.7	49.9	23.8
80歳以上	23.0	12.2	23.3	44.2	13.9	12.1	23.7
男	11.1	3.5	4.7	8.3	16.4	7.3	11.6
40歳未満	28.1	45.3	34.9	29.4	27.4	19.1	27.1
40～49歳	0.8	3.1	2.8	1.0	0.3	0.2	0.7
50～59	1.7	2.2	0.6	3.8	0.9	0.1	1.7
60～69	7.1	12.0	0.6	3.4	10.9	4.2	6.8
70～79	7.0	20.1	9.1	0.8	7.6	11.2	6.2
80歳以上	6.4	7.6	18.7	14.3	0.7	2.6	6.4
女	5.1	0.3	3.1	6.1	6.9	0.7	5.4
40歳未満	71.9	54.7	65.1	70.6	72.6	80.9	72.9
40～49歳	1.8	3.9	6.0	1.7	1.0	2.2	1.7
50～59	7.2	1.0	4.7	12.8	5.6	3.9	7.5
60～69	22.8	28.1	6.9	10.0	34.2	19.6	22.5
70～79	17.4	13.9	41.3	14.0	9.0	38.6	17.6
80歳以上	16.6	4.6	4.5	29.9	13.2	9.6	17.3
	6.1	3.3	1.7	2.2	9.5	6.6	6.2

注：「総数」には、要介護者等の年齢不詳、主な介護者の年齢不詳を含む。

要介護者等と同居している主な介護者の介護時間を要介護度別にみると、「要支援1」から「要介護2」までは「必要な時に手をかす程度」が多くなっているが、「要介護3」以上では「ほとんど終日」が最も多くなっている。（図23）

図23 要介護者等の要介護度別にみた同居している主な介護者の介護時間別構成割合

平成19年



注：「総数」には、要介護度不詳を含む。

4 要介護者等と同居している主な介護者の悩みやストレスの状況

要介護者等と同居している主な介護者の日常生活での悩みやストレスをみると、「日常生活での悩みやストレスがある」者は、性別にみると男61.4%、女67.4%となっており、年齢階級別でみると、男女ともに「40～49歳」が73.5%、76.9%と多くなっている。(図24)

悩みやストレスの原因をみると、男女ともに「家族の病気や介護」が67.9%、75.7%と多くなっている。(図25)

図24 性・年齢階級別にみた同居している主な介護者の悩みやストレスのある者の割合
平成19年

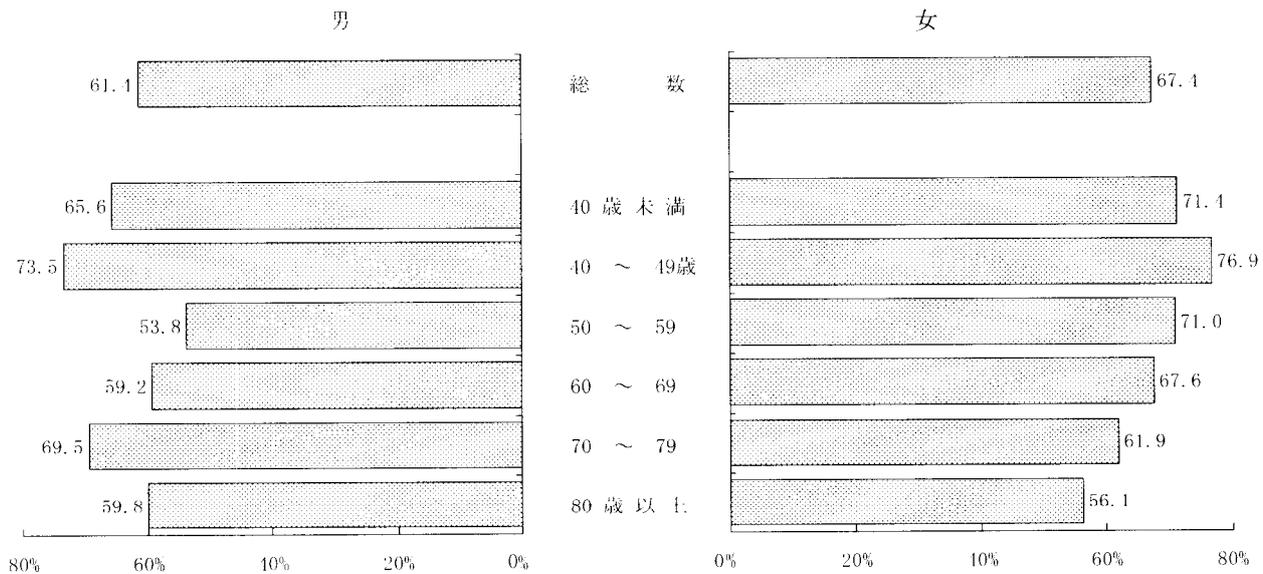
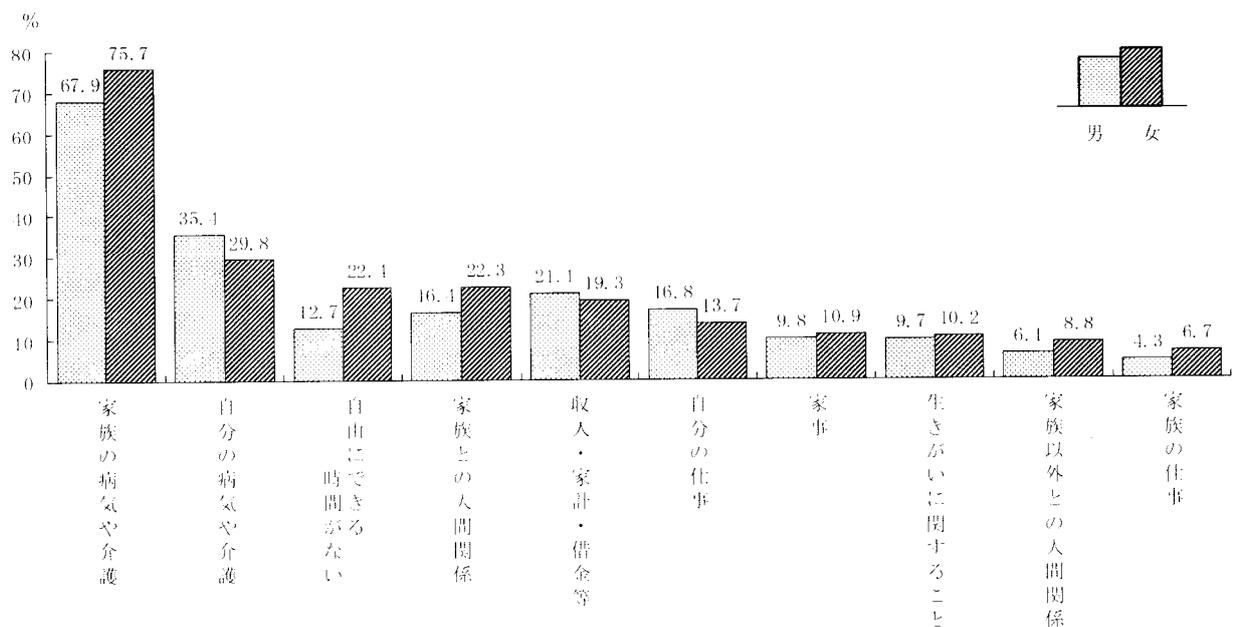


図25 性別にみた同居している主な介護者の悩みやストレスの原因の割合（複数回答）
平成19年



5 居宅サービスの利用状況

要介護者等の5月中の居宅サービスの利用状況をみると、居宅サービスを1種類でも利用した者は76.4%で、世帯構造別にみると、単独世帯が85.2%で最も多く、三世帯世帯が75.5%、核家族世帯が71.0%の順となっている。

居宅サービスの種類をみると、単独世帯では、「訪問系のサービス」が77.7%と多く、「配食サービス」の割合も12.3%と他の世帯構造に比べて高くなっている。また、三世帯世帯では、「通所系のサービス」が54.3%となっている。（表24）

表24 世帯構造別にみた居宅サービスの利用状況別構成割合（複数回答）

（単位：％）

平成19年

利用の有無 居宅サービスの種類	総数	単独世帯	核家族世帯	(再掲) 夫婦のみの 世帯	三世帯世帯	その他の 世帯	(再掲) 高齢者世帯
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利用した	76.4	85.2	71.0	71.1	75.5	76.5	78.6
訪問系のサービス	58.3	77.7	52.7	52.5	50.9	54.3	65.4
通所系のサービス	42.4	30.0	39.4	39.3	54.3	47.9	35.0
短期入所サービス	9.9	2.5	6.6	6.8	16.6	16.4	6.3
小規模多機能型居宅介護	3.0	8.6	1.0	1.4	1.6	1.7	5.1
配食サービス	6.2	12.3	6.7	7.8	1.8	3.5	9.9
外出支援サービス	3.5	4.3	3.6	4.0	3.0	2.9	4.0
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス	1.3	1.3	1.5	1.2	0.5	1.8	1.3
利用しなかった	23.6	14.8	29.0	28.9	24.5	23.5	21.4

注：「訪問系のサービス」には、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護を含む。

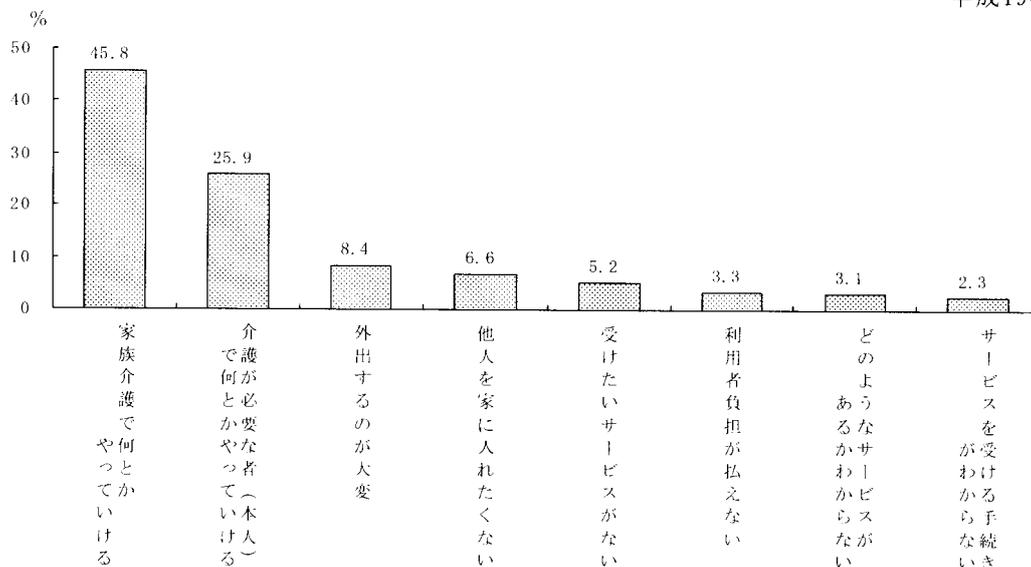
「通所系のサービス」には、通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護を含む。

「短期入所サービス」には、短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護を含む。

要介護者等の5月中の訪問系のサービス、通所系のサービス、短期入所サービス、小規模多機能型居宅介護を利用しなかった者の利用しなかった理由をみると、「家族介護で何とかやっつけていける」が45.8%と最も多く、次いで「介護が必要な者（本人）でなんとかやっつけていける」が25.9%となっている。（図26）

図26 訪問系・通所系・短期入所サービス、小規模多機能型居宅介護を利用していない者の利用しなかった理由の割合（複数回答）

平成19年



6 介護者の組合せの状況

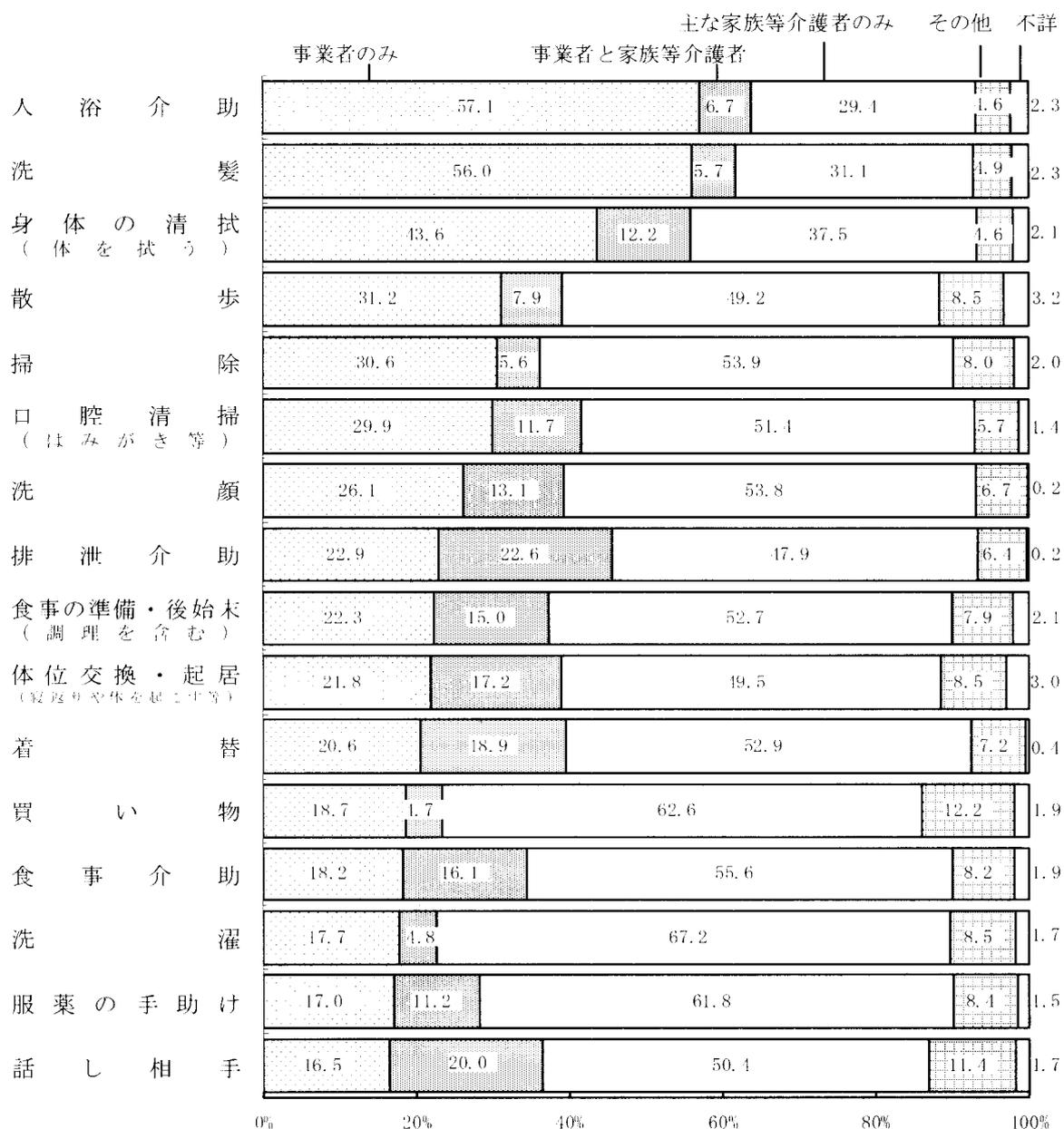
要介護者等が家族・親族等や訪問介護事業者から受けている16項目の介護内容について、介護者の組合せの状況をみると、「事業者のみ」の割合が最も多いのは「入浴介助」の57.1%で、次いで「洗髪」56.0%、「身体の清拭（体を拭う）」43.6%の順となっている。

「主な家族等介護者のみ」による介護の割合は、「入浴介助」「洗髪」「身体の清拭（体を拭う）」以外のすべての項目で最も多くなっている。

また、「事業者と家族等介護者」による介護の割合は、「排泄介助」22.6%、「話し相手」20.0%と多くなっている。（図27）

図27 介護内容別にみた介護者の組合せの状況別構成割合

平成19年



注：「その他」とは、「主な家族等介護者」と「その他の家族等介護者」
「その他の家族等介護者のみ」をいう。

統計表

第1表 都道府県－18大都市（再掲）別にみた世帯構造・

(単位：千世帯)

都道府県 18大都市(再掲)	総数	単独世帯	核家族世帯	夫婦のみ	夫婦と未婚 の子のみ	ひとり親と 未婚の子のみ
全 国	48 027	11 985	28 667	10 638	15 023	3 007
01 北海道	2 403	709	1 450	651	644	155
02 青森	516	131	257	102	121	33
03 岩手	480	104	248	95	121	32
04 宮城	842	208	449	158	240	51
05 秋田	398	86	202	83	90	29
06 山形	360	55	167	63	83	21
07 福島	688	143	348	136	174	38
08 茨城	1 008	194	587	218	308	62
09 栃木	698	154	390	135	213	42
10 群馬	708	140	439	152	240	46
11 埼玉県	2 488	454	1 674	548	979	147
12 千葉県	2 300	552	1 436	516	786	134
13 東京都	5 520	1 946	3 100	1 137	1 610	352
14 神奈川県	3 433	855	2 231	798	1 222	212
15 新潟	807	165	414	147	215	53
16 富山	361	59	200	74	101	25
17 石川	401	81	225	81	123	22
18 福井	263	47	141	52	76	13
19 山梨	312	73	176	61	96	18
20 長野	754	147	434	174	220	40
21 岐阜	685	124	387	145	208	34
22 静岡県	1 304	266	746	268	406	72
23 愛知県	2 624	624	1 632	544	923	165
24 三重	650	129	398	151	208	39
25 滋賀	457	85	277	89	162	26
26 京都府	1 027	273	626	236	321	70
27 大阪府	3 739	960	2 417	858	1 297	262
28 兵庫県	1 788	410	1 165	425	628	112
29 奈良	496	90	315	117	174	24
30 和歌山	389	91	235	94	116	25
31 鳥取	205	43	110	41	56	14
32 島根	265	65	131	56	58	16
33 岡山	711	160	428	163	228	37
34 広島	1 094	251	694	276	347	71
35 山口	598	164	350	156	154	40
36 徳島	300	74	164	65	79	19
37 香川県	371	90	210	82	108	21
38 愛媛	570	143	339	143	157	40
39 高知	317	87	182	76	82	24
40 福岡	2 013	602	1 149	416	601	132
41 佐賀	300	72	154	57	76	20
42 長崎	559	146	315	134	147	33
43 熊本	666	154	368	149	179	40
44 大分	480	130	268	120	118	30
45 宮崎	455	109	285	130	129	26
46 鹿児島	739	228	442	187	210	46
47 沖縄	485	112	311	81	187	43
(再掲)						
50 東京都区部	3 857	1 457	2 046	755	1 041	250
51 札幌市	828	283	473	180	240	53
52 仙台市	419	129	237	85	129	23
53 さいたま市	437	87	304	99	183	21
54 千葉市	358	73	254	93	140	20
55 横浜市	1 384	300	954	343	517	94
56 川崎市	551	158	344	122	188	33
57 新潟市	303	89	152	54	81	17
58 静岡市	255	54	156	57	83	16
59 浜松市	274	52	159	59	84	16
60 名古屋	878	247	536	190	286	60
61 京都市	611	198	352	131	177	43
62 大阪市	1 158	415	645	241	309	94
63 堺市	324	79	219	81	116	22
64 神戸市	620	174	387	148	200	39
65 広島市	453	110	302	112	164	26
66 北九州市	397	106	247	95	127	25
67 福岡市	612	217	346	118	192	36

65歳以上の者のいる世帯・高齢者世帯・児童のいる世帯別世帯数

平成19年

三世帯世帯	その他の世帯	65歳以上の者のいる世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯	都道府県 18大都市(再掲)
4 042	3 333	19 259	9 007	12 495	全 国
93	150	900	530	513	01 北海道
75	53	250	96	138	02 青森
73	55	236	86	110	03 岩手
110	76	343	127	234	04 宮城
67	43	212	79	99	05 秋田
97	42	205	54	118	06 山形
126	71	344	119	206	07 福島
145	82	431	151	273	08 茨城
97	57	294	106	207	09 栃木
74	55	292	118	205	10 群馬
205	155	902	375	725	11 埼玉
171	141	836	358	606	12 千葉
167	307	1 940	1 079	1 135	13 東京都
160	186	1 177	592	878	14 神奈川県
147	81	406	135	226	15 新潟
66	36	187	65	105	16 富山
61	33	170	60	118	17 石川
49	26	129	43	79	18 福井
38	25	137	56	88	19 山梨
103	70	371	146	205	20 長野
117	57	327	117	197	21 岐阜
178	113	564	202	380	22 静岡県
235	133	926	417	789	23 愛知県
74	49	286	124	191	24 三重
66	30	183	65	148	25 滋賀
64	64	399	199	242	26 京都府
168	194	1 436	786	900	27 大阪府
105	108	701	374	473	28 兵庫県
52	40	220	94	124	29 奈良
34	28	187	100	98	30 和歌山
33	19	102	42	60	31 鳥取
39	31	137	58	72	32 島根
65	58	290	140	201	33 岡山
74	75	410	212	302	34 広島
43	12	287	158	133	35 山口
34	28	134	60	73	36 徳島
40	31	159	73	99	37 香川
42	47	266	115	134	38 愛媛
21	28	147	82	73	39 高松
138	124	713	367	492	40 福岡
47	28	142	55	83	41 佐賀
54	44	263	135	144	42 長門
79	66	309	139	181	43 熊本
40	12	227	121	108	44 大分
29	32	197	110	113	45 宮崎
23	16	300	191	185	46 鹿児島
25	36	152	66	173	47 沖縄
118	236	1 399	782	720	(再掲)
26	47	252	147	216	50 東京都
26	27	135	63	103	51 札幌市
23	24	140	62	127	52 仙台市
14	17	119	57	99	53 さいたま市
57	73	486	257	344	54 千葉市
20	29	155	76	115	55 横浜市
40	21	128	49	71	56 横濱市
28	18	103	42	69	57 川崎市
39	25	129	47	75	58 新潟市
52	41	342	189	219	59 静岡市
29	32	230	122	122	60 浜松市
32	67	511	308	196	61 名古屋
12	14	123	72	82	62 京都市
27	32	263	155	132	63 大阪市
18	21	129	73	136	64 堺市
22	22	159	85	97	65 神戸市
18	30	176	101	148	66 広島市
					67 北九州

第2表 公的年金・恩給を受給している者のいる世帯数の年次推移

年次				(再掲)			(再掲)			(再掲)		
	全世帯 (千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)	60歳以上 の者の いる世帯 (千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)	65歳以上 の者の いる世帯 (千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)	高齢者 世帯 (千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)
昭和61年	37 544	12 447	(33.2)	12 978	11 633	(89.6)	9 769	9 384	(96.1)	2 362
平成元年	39 417	13 863	(35.2)	14 449	12 983	(89.9)	10 774	10 420	(96.7)	3 057
4	41 210	14 825	(36.0)	15 830	13 906	(87.8)	11 884	11 453	(96.4)	3 688
7	40 770	15 367	(37.7)	16 622	14 628	(88.0)	12 695	12 245	(96.5)	4 390
10	44 496	17 724	(39.8)	19 087	17 032	(89.2)	14 822	14 323	(96.6)	5 614	5 420	(96.5)
13	45 429	19 371	(42.6)	20 357	18 355	(90.2)	16 198	15 629	(96.5)	6 599	6 347	(96.2)
16	46 242	20 852	(45.1)	22 488	20 431	(90.9)	17 836	17 262	(96.8)	7 865	7 588	(96.5)
17	46 938	21 686	(46.2)	23 285	21 185	(91.0)	18 503	17 898	(96.7)	8 333	8 010	(96.1)
18	47 333	20 798	(43.9)	22 339	20 362	(91.1)	18 201	17 547	(96.4)	8 418	8 082	(96.0)
19	47 758	22 123	(46.3)	23 591	21 560	(91.4)	19 150	18 508	(96.7)	8 960	8 642	(96.5)

注：1) 平成13年以降の数値は、「年金受給者の有無不詳の世帯」を除いたものである。
2) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

第3表 性・年齢階級別にみた15歳以上の者の数の勤めか自営か別構成割合

(単位：%)

平成19年

性 年齢階級	総数	仕事あり	勤めか自営か別									仕事なし
			自営業主	家族 従業員	会社・ 団体等 の役員	一般 常雇者	1月以上 1年未満 の契約の 雇用者	日々又は 1月未満 の契約の 雇用者	家庭 内職者	その他	勤めか自 営かの別 不詳	
男	100.0	71.9	12.8	1.7	6.2	44.6	3.6	0.9	0.1	1.4	0.6	28.1
15～19歳	100.0	16.3	0.5	0.3	0.5	8.9	3.4	1.1	0.1	1.1	0.5	83.7
20～29	100.0	79.6	3.1	2.6	4.1	58.6	6.6	1.8	0.0	1.8	1.0	20.4
30～39	100.0	94.2	8.2	3.1	6.5	70.7	2.8	0.8	0.0	1.2	0.8	5.8
40～49	100.0	95.4	13.0	1.8	8.4	67.4	2.2	0.7	0.0	1.3	0.5	4.6
50～59	100.0	92.8	18.7	0.8	10.4	57.2	2.8	0.9	0.0	1.4	0.6	7.2
60歳以上	100.0	43.7	18.5	1.2	4.6	12.8	3.9	0.8	0.1	1.4	0.5	56.3
(再掲)65歳以上	100.0	33.4	17.8	1.3	3.2	6.4	2.3	0.5	0.1	1.3	0.4	66.6
女	100.0	48.7	4.2	4.7	2.0	27.2	6.8	1.0	0.4	1.5	0.8	51.3
15～19歳	100.0	17.3	0.4	0.2	0.3	9.1	3.9	1.5	0.0	1.2	0.6	82.7
20～29	100.0	71.0	1.9	1.4	2.6	51.9	8.8	1.6	0.1	1.7	0.9	29.0
30～39	100.0	63.0	2.9	3.6	2.2	41.3	8.9	1.1	0.7	1.4	0.9	37.0
40～49	100.0	72.3	4.1	5.3	2.8	43.2	11.9	1.2	0.7	2.2	1.1	27.7
50～59	100.0	64.2	5.7	7.2	3.1	33.4	10.0	1.3	0.5	2.0	1.0	35.8
60歳以上	100.0	21.7	5.4	5.5	1.1	5.4	2.0	0.4	0.3	1.1	0.5	78.3
(再掲)65歳以上	100.0	16.0	5.1	4.7	0.8	2.6	0.9	0.2	0.3	0.9	0.5	84.0

注：総数には「仕事の有無不詳の者」は含まない。

第4表 末子の年齢階級別にみた父母の一日の平均就業時間階級別構成割合

(単位：%)

平成19年

父 母 末子の年齢階級	総数	2時間未満	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12時間以上
父								
児童あり	100.0	2.0	1.5	0.8	5.0	47.1	28.9	14.8
1歳未満	100.0	2.8	1.9	0.8	4.7	43.6	29.6	16.6
1～2歳	100.0	1.9	1.8	0.7	4.7	43.7	29.5	17.6
3～5	100.0	2.1	1.5	0.6	4.1	44.8	30.5	16.5
6～8	100.0	2.0	1.4	0.9	4.3	45.3	30.3	15.9
9～11	100.0	2.0	1.7	0.6	4.8	48.4	28.9	13.6
12～14	100.0	1.6	1.3	0.9	6.0	50.3	27.5	12.5
15～17	100.0	1.7	1.0	0.8	6.6	54.0	25.7	10.1
母								
児童あり	100.0	4.9	8.6	24.6	24.8	30.8	5.0	1.3
1歳未満	100.0	35.6	7.3	12.1	16.6	23.6	3.5	1.4
1～2歳	100.0	7.2	8.4	19.2	26.3	33.2	4.6	1.1
3～5	100.0	4.7	9.6	26.2	23.5	30.5	4.5	1.0
6～8	100.0	3.7	10.3	28.8	23.8	28.2	4.1	1.2
9～11	100.0	3.4	9.5	29.1	23.5	28.0	5.4	1.2
12～14	100.0	2.4	7.0	23.6	27.5	32.2	5.6	1.5
15～17	100.0	2.9	7.1	21.2	26.3	35.2	5.5	1.8

注：総数には「一日平均就業時間数不詳の者」は含まない。

第5表 都道府県－18大都市（再掲）別有訴者率・通院者率・日常生活に影響のある者率（人口千対）

平成19年

都道府県 18大都市（再掲）	有訴者率			通院者率			日常生活に影響のある者率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
全	327.6	289.6	363.2	333.7	311.3	351.7	106.7	95.6	117.0
01 北海道	326.7	279.9	369.2	341.1	318.4	367.4	106.6	92.6	119.3
02 青森	317.3	275.5	351.0	340.4	301.3	372.1	106.3	92.4	118.5
03 岩手	324.5	287.1	359.1	354.7	328.7	378.7	111.4	94.8	126.7
04 宮城	331.9	294.6	366.3	343.3	320.6	361.2	107.3	98.1	115.8
05 秋田	335.7	293.7	374.1	373.5	347.4	397.6	112.2	96.2	126.8
06 山形	306.4	271.3	336.7	345.0	323.1	365.7	111.8	101.3	121.6
07 福島	301.3	258.0	342.7	344.3	314.5	366.9	113.7	100.9	125.9
08 茨城	285.8	256.7	314.4	321.0	304.9	336.8	89.8	81.5	98.0
09 栃木	300.2	258.0	341.2	331.3	306.7	355.2	91.2	83.5	98.7
10 群馬	301.0	263.2	337.1	318.3	302.0	334.0	96.1	83.1	108.6
11 埼玉	309.0	276.8	340.6	312.2	301.4	322.8	95.7	90.1	101.2
12 千葉	308.9	270.2	348.0	312.0	290.6	333.7	88.7	81.8	95.5
13 東京都	327.1	287.2	365.5	343.5	321.2	364.9	112.3	98.7	125.3
14 神奈川県	333.3	295.6	370.5	331.8	309.3	354.0	107.1	91.0	122.8
15 新潟	318.7	278.5	355.4	347.1	320.3	371.5	111.6	98.8	123.2
16 富山	339.5	308.4	368.0	341.3	320.3	360.6	112.0	101.2	121.8
17 石川	311.7	276.0	341.6	305.0	284.1	324.3	94.7	90.5	98.5
18 福山	320.0	286.9	351.1	314.1	296.1	330.8	105.3	96.6	113.4
19 山梨	295.8	257.7	332.4	314.0	291.8	335.3	101.1	89.3	112.4
20 長野	323.3	281.8	363.1	336.3	310.6	361.0	115.7	102.1	128.8
21 岐阜	340.3	311.1	367.4	346.6	326.4	365.4	105.7	102.2	108.9
22 静岡	343.3	269.7	355.6	329.9	304.5	354.6	98.3	86.9	109.3
23 愛知	332.6	293.6	371.6	324.9	299.1	350.7	90.1	75.8	104.2
24 三重	336.9	299.7	372.2	332.8	316.3	348.6	109.4	102.0	116.4
25 滋賀	341.6	314.1	367.8	317.1	300.6	332.9	108.6	103.7	113.2
26 東京都	342.5	313.5	368.7	339.3	321.6	355.5	112.2	105.1	118.6
27 大阪府	353.2	315.9	387.6	355.3	330.3	378.3	109.6	101.2	117.3
28 兵庫県	347.3	309.3	381.6	343.3	329.4	355.8	118.8	111.6	125.2
29 奈良	345.8	310.8	378.4	368.9	352.8	383.9	118.3	108.2	127.7
30 和歌山	330.9	292.7	364.3	353.0	323.5	378.7	115.2	104.0	124.9
31 鳥取	326.4	283.7	365.5	329.2	311.8	342.4	117.1	102.9	130.0
32 島根	338.1	298.8	372.6	344.9	315.0	371.2	121.3	115.3	126.6
33 岡山	317.3	288.3	343.7	321.6	300.3	341.0	110.5	102.7	117.6
34 広島	354.9	314.8	391.8	332.5	310.4	352.9	116.0	105.4	125.7
35 山口	363.6	323.5	398.0	361.2	343.2	376.7	125.0	107.4	139.9
36 徳島	340.3	294.6	381.6	323.2	299.6	344.6	115.3	104.5	125.0
37 香川	338.7	300.7	374.0	339.7	309.0	368.1	117.0	104.5	128.6
38 愛媛	348.5	307.8	383.5	348.5	321.9	371.4	125.4	109.8	138.9
39 高知	335.7	295.6	370.9	352.3	328.9	372.9	126.9	113.8	138.4
40 福岡	340.5	300.6	375.2	317.0	287.5	342.6	112.2	99.4	123.3
41 佐賀	331.9	291.6	366.7	328.6	300.5	353.0	115.0	106.3	122.5
42 長崎	339.9	304.3	371.2	355.7	332.2	376.3	116.1	107.4	124.3
43 熊本	320.5	288.7	348.1	328.9	306.5	348.3	114.3	103.8	123.4
44 大分	327.9	295.1	357.2	338.2	316.3	357.7	116.1	107.6	123.7
45 宮崎	326.5	291.5	357.0	324.3	304.9	341.2	108.1	98.3	117.2
46 鹿児島	308.5	274.5	338.7	315.1	286.4	340.6	106.5	95.6	116.2
47 沖縄	269.0	229.1	306.6	238.4	221.0	254.8	79.6	69.8	88.8
(再掲)									
50 東京都	331.8	293.1	368.2	355.3	332.8	376.5	117.5	105.1	129.1
51 札幌市	324.9	273.0	372.6	316.3	288.5	341.8	109.1	93.1	123.7
52 仙台市	351.8	309.9	390.3	342.5	318.8	364.2	114.9	104.9	124.1
53 さいたま市	331.0	297.0	365.2	318.2	303.1	333.4	97.8	90.4	105.2
54 千葉市	325.9	287.3	364.1	329.0	320.5	337.4	95.0	91.9	98.1
55 横浜市	342.4	307.4	376.0	343.1	319.2	366.1	113.4	97.4	128.6
56 川崎市	315.0	270.2	362.4	311.1	288.6	335.0	100.1	81.6	119.5
57 新潟市	332.9	295.7	367.1	339.5	319.6	357.7	112.9	98.6	125.9
58 静岡市	330.8	294.5	364.4	337.6	317.0	356.6	103.3	90.5	115.0
59 浜松市	328.1	291.4	363.9	350.7	331.3	369.6	103.3	93.2	113.1
60 名古屋	351.8	309.9	391.1	357.8	334.5	379.8	95.6	87.2	103.6
61 京都市	345.9	321.9	367.0	346.1	331.7	358.8	115.0	109.5	119.9
62 大阪市	375.3	345.3	402.6	389.2	362.2	413.8	128.2	119.1	136.5
63 堺市	355.2	319.4	387.3	361.7	337.6	383.2	110.8	98.1	121.8
64 神戸市	352.2	323.7	376.8	374.3	371.9	376.4	115.2	105.6	123.5
65 広島市	331.0	291.0	368.5	297.9	280.1	314.5	95.9	86.2	104.9
66 北九州市	352.7	310.6	391.4	342.5	308.1	371.2	112.8	96.4	128.0
67 福岡市	315.9	275.3	354.4	294.6	260.8	324.3	107.5	92.0	121.3

注：1）有訴者、通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含む
 2）日常生活に影響のある者は、入院者を含まない6歳以上の者を対象としている

第6表 性・年齢階級別にみた有訴者率の上位5症状（複数回答・人口千対）

男

平成19年

年齢階級	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
総数	腰痛 87.4	肩こり 61.0	せきやたんが出る 59.1	鼻がつまる・鼻汁が出る 54.0	体がだるい 45.4
0～4歳	鼻がつまる・鼻汁が出る 167.7	せきやたんが出る 126.2	熱がある 62.0	かゆみ(湿疹・水虫など) 50.0	ゼイゼイする 39.9
5～14	鼻がつまる・鼻汁が出る 94.0	せきやたんが出る 53.8	かゆみ(湿疹・水虫など) 31.4	発疹(じんましん・できものなど) 19.6	切り傷・やけどなどのけが 19.5
15～24	鼻がつまる・鼻汁が出る 50.9	体がだるい 38.0	せきやたんが出る 35.3	腰痛 31.4	頭痛 25.9
25～34	腰痛 59.3	体がだるい 51.6	肩こり 47.9	鼻がつまる・鼻汁が出る 40.7	せきやたんが出る 38.7
35～44	腰痛 83.2	肩こり 71.6	体がだるい 58.8	せきやたんが出る 40.0	頭痛 37.9
45～54	腰痛 95.4	肩こり 79.4	体がだるい 51.3	せきやたんが出る 40.4	手足の関節が痛む 38.7
55～64	腰痛 117.9	肩こり 86.5	手足の関節が痛む 59.4	せきやたんが出る 56.9	手足のしびれ 55.3
65～74	腰痛 157.5	手足の関節が痛む 97.1	肩こり 96.6	頻尿(尿の出る回数が多い) 91.4	せきやたんが出る 87.4
75～84	腰痛 194.3	きこえにくい 141.9	頻尿(尿の出る回数が多い) 141.5	もの忘れする 135.6	手足の関節が痛む 128.3
85歳以上	きこえにくい 209.2	もの忘れする 184.3	腰痛 182.5	手足の動きが悪い 159.2	頻尿(尿の出る回数が多い) 152.5
(再掲) 65歳以上	腰痛 171.2	頻尿(尿の出る回数が多い) 112.0	手足の関節が痛む 109.3	きこえにくい 105.3	もの忘れする 105.2
70歳以上	腰痛 183.7	頻尿(尿の出る回数が多い) 129.6	きこえにくい 128.1	もの忘れする 124.1	手足の関節が痛む 119.4
75歳以上	腰痛 192.1	きこえにくい 154.0	もの忘れする 144.4	頻尿(尿の出る回数が多い) 143.5	手足の関節が痛む 128.1

女

年齢階級	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
総数	肩こり 131.1	腰痛 117.9	手足の関節が痛む 77.0	頭痛 61.3	体がだるい 61.0
0～4歳	鼻がつまる・鼻汁が出る 155.7	せきやたんが出る 118.7	熱がある 58.4	かゆみ(湿疹・水虫など) 37.9	ゼイゼイする 34.3
5～14	鼻がつまる・鼻汁が出る 73.1	せきやたんが出る 47.9	かゆみ(湿疹・水虫など) 34.4	発疹(じんましん・できものなど) 21.4	頭痛 19.5
15～24	肩こり 72.3	体がだるい 59.9	頭痛 58.0	鼻がつまる・鼻汁が出る 50.8	月経不順・月経痛 46.5
25～34	肩こり 131.7	頭痛 81.8	腰痛 81.2	体がだるい 72.2	いらいらしやすい 58.4
35～44	肩こり 152.6	腰痛 102.1	頭痛 88.2	体がだるい 80.3	いらいらしやすい 57.7
45～54	肩こり 175.3	腰痛 123.6	体がだるい 79.9	頭痛 79.8	手足の関節が痛む 75.0
55～64	肩こり 173.1	腰痛 143.6	手足の関節が痛む 105.6	目のかすみ 75.6	体がだるい 60.8
65～74	腰痛 199.0	肩こり 178.3	手足の関節が痛む 158.4	目のかすみ 120.4	もの忘れする 101.1
75～84	腰痛 253.7	手足の関節が痛む 209.0	もの忘れする 161.1	肩こり 160.4	手足の動きが悪い 139.4
85歳以上	きこえにくい 210.5	腰痛 201.9	手足の動きが悪い 192.6	もの忘れする 192.2	手足の関節が痛む 189.0
(再掲) 65歳以上	腰痛 218.5	手足の関節が痛む 179.9	肩こり 162.2	もの忘れする 133.2	目のかすみ 128.7
70歳以上	腰痛 234.0	手足の関節が痛む 191.0	肩こり 158.6	もの忘れする 151.9	目のかすみ 134.6
75歳以上	腰痛 240.2	手足の関節が痛む 203.8	もの忘れする 169.1	手足の動きが悪い 153.2	きこえにくい 150.9

注：1) 有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含む。

2) 「総数」には、年齢不詳を含む。

第7表 性・年齢階級別にみた通院者率の上位5傷病（複数回答・人口千対）

男

平成19年

年齢階級	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
総 数	高血圧症 81.6	糖尿病 40.1	歯の病気 39.0	腰痛症 37.6	眼の病気 32.2
0～4歳	急性鼻咽喉炎(のど) 46.1	アトピー性皮膚炎 33.1	その他の皮膚の病気 29.3	喘息 28.0	耳の病気 17.6
5～11	アレルギー性鼻炎 45.2	喘息 34.5	歯の病気 31.2	アトピー性皮膚炎 23.9	その他の皮膚の病気 13.7
15～24	歯の病気 17.5	アトピー性皮膚炎 16.1	アレルギー性鼻炎 11.1	その他の皮膚の病気 9.9	骨折以外のけが・やけど 9.6
25～34	歯の病気 24.1	腰痛症 18.3	アトピー性皮膚炎 15.1	歯の病気以外の歯の痛み 14.9	その他の皮膚の病気 9.8
35～44	歯の病気 31.8	腰痛症 27.1	歯の病気以外の歯の痛み 20.0	高血圧症 18.9	肩こり症 14.5
45～54	高血圧症 71.2	歯の病気 37.5	糖尿病 35.7	腰痛症 33.8	高脂血症(高コレステロール血症等) 32.6
55～64	高血圧症 155.7	糖尿病 79.2	歯の病気 53.1	高脂血症(高コレステロール血症等) 53.0	腰痛症 17.3
65～74	高血圧症 238.1	糖尿病 113.1	眼の病気 87.3	腰痛症 82.1	歯の病気 70.7
75～84	高血圧症 248.9	眼の病気 139.3	腰痛症 116.3	前立腺肥大症 111.9	糖尿病 101.5
85歳以上	高血圧症 211.5	前立腺肥大症 126.6	眼の病気 123.3	腰痛症 103.8	狭心症・心筋梗塞 78.8
(再掲) 65歳以上	高血圧症 239.7	眼の病気 106.6	糖尿病 106.5	腰痛症 94.7	前立腺肥大症 81.5
70歳以上	高血圧症 248.1	眼の病気 125.1	腰痛症 107.2	糖尿病 101.1	前立腺肥大症 99.9
75歳以上	高血圧症 242.1	眼の病気 136.1	前立腺肥大症 114.6	腰痛症 111.1	糖尿病 95.9

女

年齢階級	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
総 数	高血圧症 91.3	腰痛症 51.2	眼の病気 49.0	歯の病気 46.1	肩こり症 43.0
0～4歳	急性鼻咽喉炎(のど) 40.9	その他の皮膚の病気 21.6	アトピー性皮膚炎 23.1	喘息 18.5	耳の病気 17.2
5～11	歯の病気 32.5	アレルギー性鼻炎 27.3	アトピー性皮膚炎 21.6	喘息 19.4	その他の皮膚の病気 15.8
15～24	歯の病気 20.8	アトピー性皮膚炎 17.6	その他の皮膚の病気 17.0	アレルギー性鼻炎 11.6	腰痛症 9.9
25～34	歯の病気 33.2	肩こり症 25.6	腰痛症 21.7	歯の病気以外の歯の痛み 21.2	歯の病気以外の歯の痛み 20.1
35～44	歯の病気 38.8	肩こり症 37.3	腰痛症 30.9	歯の病気以外の歯の痛み 22.6	アレルギー性鼻炎 17.8
45～54	高血圧症 57.7	歯の病気 49.7	肩こり症 47.7	腰痛症 43.6	高脂血症(高コレステロール血症等) 23.5
55～64	高血圧症 115.2	高脂血症(高コレステロール血症等) 79.5	歯の病気 65.1	肩こり症 61.8	腰痛症 61.8
65～74	高血圧症 230.5	眼の病気 128.2	高脂血症(高コレステロール血症等) 113.6	腰痛症 112.8	肩こり症 82.0
75～84	高血圧症 286.3	眼の病気 172.1	腰痛症 165.0	骨粗しょう症 166.1	高脂血症(高コレステロール血症等) 96.2
85歳以上	高血圧症 257.0	眼の病気 146.7	腰痛症 124.5	骨粗しょう症 100.8	関節症 83.6
(再掲) 65歳以上	高血圧症 253.3	眼の病気 145.8	腰痛症 132.1	高脂血症(高コレステロール血症等) 98.7	骨粗しょう症 80.5
70歳以上	高血圧症 269.6	眼の病気 160.9	腰痛症 146.3	骨粗しょう症 94.3	高脂血症(高コレステロール血症等) 93.6
75歳以上	高血圧症 278.7	眼の病気 165.5	腰痛症 153.7	骨粗しょう症 101.9	関節症 92.3

注：1）通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含まない。
2）総数には、年齢階級を含まない。

第8表 性・年齢階級別にみたがん検診受診状況（複数回答）別構成割合

(単位：%)

平成19年

性 年齢階級	総数	胃がん 検診	肺がん 検診	子宮がん 検診	乳がん 検診	大腸がん 検診	左記は受け ていない	不詳
男	100.0	24.8	20.7	・	・	20.6	54.5	12.0
20～24歳	100.0	1.9	6.9	・	・	1.5	79.7	12.4
25～34	100.0	5.1	8.3	・	・	3.5	77.9	11.1
35～44	100.0	23.9	20.1	・	・	17.2	59.4	9.8
45～54	100.0	34.7	28.5	・	・	27.8	47.4	9.3
55～64	100.0	34.8	26.5	・	・	29.3	45.3	10.6
65～74	100.0	32.1	24.6	・	・	29.6	41.0	15.1
75～84	100.0	27.7	22.1	・	・	25.9	40.3	19.2
85歳以上	100.0	14.4	13.4	・	・	13.1	53.2	22.3
(再掲) 40歳以上	100.0	32.5	25.7	・	・	27.5	45.3	12.4
女	100.0	19.5	16.8	21.3	17.0	17.2	49.9	11.4
20～24歳	100.0	1.6	4.6	5.6	1.3	1.4	77.5	11.3
25～34	100.0	3.5	5.1	21.2	7.5	2.9	63.9	8.9
35～44	100.0	16.9	15.1	30.2	21.3	12.9	51.0	7.6
45～54	100.0	26.0	23.9	32.0	27.8	22.4	43.7	7.4
55～64	100.0	28.4	23.3	24.4	24.2	25.9	42.9	10.6
65～74	100.0	28.4	21.9	16.3	17.0	26.7	39.1	16.2
75～84	100.0	21.4	16.0	7.0	7.7	19.5	46.4	18.9
85歳以上	100.0	8.3	8.8	1.5	1.7	7.4	62.1	20.9
(再掲) 40歳以上	100.0	25.3	21.1	21.7	20.3	22.7	44.0	12.4

注：入院者は含まない。

第9表 全世帯及び特定の世帯別にみた世帯の状況

平成19年

		全世帯	高齢者世帯	母子世帯	児童の いる世帯	65歳以上の者 のいる世帯
世帯数(千世帯)		48 027	9 007	717	12 495	19 259
全世帯に占める割合(%)		100.0	18.8	1.5	26.0	40.1
平均世帯人員(人)		2.63	1.54	2.67	4.11	2.62
平均有業人員(人)		1.32	0.29	0.95	1.70	1.05
持ち家率(%)		65.8	75.4	23.6	66.1	82.7
仕事ありの者がいる世帯の割合(%)		78.9	24.8	87.1	97.2	59.3
入院者のいる世帯の割合(%)		3.7	5.1	1.8	3.5	6.5
通院者のいる世帯の割合(%)		58.3	74.2	39.7	52.9	77.5
平均家計支出額(万円)		27.0	19.3	20.4	31.4	25.3
1世帯当たり平均所得金額(万円)		566.8	306.3	236.7	701.2	510.1
1世帯当たり平均可処分所得金額(万円)		445.5	256.4	201.1	564.7	407.5
世帯人員1人当たり平均所得金額(万円)		207.1	195.5	87.6	164.6	189.9
有業人員1人当たり平均稼働所得金額(万円)		319.9	181.3	187.7	355.5	251.3
構 成 割 合 (%)	所得五分位階級	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	第Ⅰ五分位	20.0	42.8	53.2	6.1	25.7
	第Ⅱ五分位	20.0	31.1	31.4	13.7	24.5
	第Ⅲ五分位	20.0	16.7	12.4	22.3	18.6
	第Ⅳ五分位	20.0	6.0	2.8	29.9	14.6
	第Ⅴ五分位	20.0	3.4	0.2	28.0	16.7
	生活意識	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	大変苦しい	24.0	21.6	48.5	26.3	23.4
	やや苦しい	33.2	30.5	36.6	37.2	32.5
	普通	37.7	42.6	14.2	32.7	39.4
	ややゆとりがある	4.6	4.7	0.7	3.6	4.4
大変ゆとりがある	0.5	0.5	-	0.3	0.3	

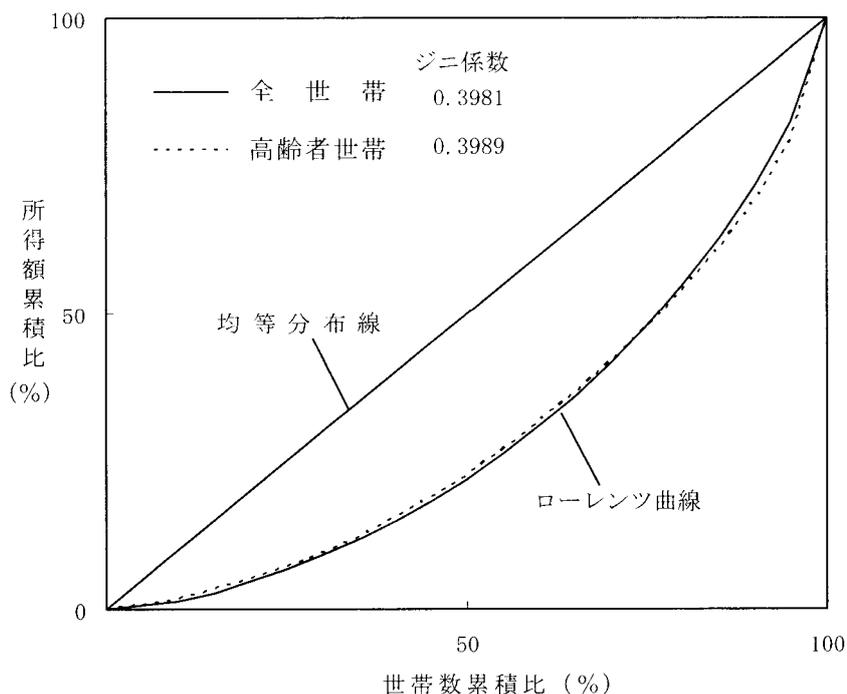
注：1) 「平均有業人員」とは、世帯における仕事ありの平均世帯人員数をいう。

2) 「家計支出額」とは、平成19年5月中の家計上の支出金額（飲食費（外食費・嗜好品費を含む。）、住居費、光熱・水道費、被服費、保健医療費、教育費、教養娯楽費、交際費、冠婚葬祭費、その他諸雑費など）をいい、税金、社会保険料は含まない。

3) 「所得」については、平成18年中（1～12月分）の状況である。

参考

全世帯－高齢者世帯別にみた年間所得金額の世帯分布のローレンツ曲線



全世帯－高齢者世帯別にみた年間所得金額のジニ係数の推移

年次	全世帯	高齢者世帯
平成9年	0.3954	0.4309
12	0.3997	0.4159
13	0.3965	0.3957
14	0.3986	0.4192
15	0.3882	0.3906
16	0.3999	0.4131
17	0.3948	0.3962
18	0.3981	0.3989

ローレンツ曲線とは

世帯を所得の低い順に並べ、世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描いた曲線である。所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜45度の直線（均等分布線）に一致し、不均等であればあるほどその直線から遠ざかる。

ジニ係数とは

分布の集中度あるいは不平等度を表す係数で、ローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれた面積の均等分布線より下の三角形の面積に対する比率によって、分配の均等度を表したものである。ジニ係数は0から1までの値をとり、0に近いほど分布が均等、1に近いほど不均等となる。

注：年間所得金額とは、稼働所得、公的年金・恩給、財産所得、雇用保険、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計額をいう。

用語の説明

- 1 「世帯」とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者をいう。
- 2 「世帯主」とは、年齢や所得にかかわらず、世帯の中心となって物事をとりはかる者として世帯側から申告された者をいう。
- 3 「世帯員」とは、世帯を構成する各人をいう。
なお、調査日現在、一時的に不在の者はその世帯の世帯員としているが、単身赴任している者、遊学中の者、社会福祉施設に入所している者などは世帯員から除いている。
- 4 「世帯構造」は、次の分類による。
 - (1) 単独世帯
世帯員が一人だけの世帯をいう。
 - (2) 核家族世帯
 - ア 夫婦のみの世帯
世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。
 - イ 夫婦と未婚の子のみの世帯
夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 - ウ ひとり親と未婚の子のみの世帯
父親又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 - (3) 三世帯世帯
世帯主を中心とした直系三世帯以上の世帯をいう。
 - (4) その他の世帯
上記(1)～(3)以外の世帯をいう。
- 5 「世帯類型」は、次の分類による。
 - (1) 高齢者世帯
65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
 - (2) 母子世帯
死別・離別・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の女（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。
 - (3) 父子世帯
死別・離別・その他の理由（未婚の場合も含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の男（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。
 - (4) その他の世帯
上記(1)～(3)以外の世帯をいう。
- 6 「児童」とは、18歳未満の未婚の者をいう。
- 7 「仕事あり」とは、平成19年5月中に所得を伴う仕事をもっていたことをいう。ただし、同月中に全く仕事をしなかった場合であっても、次のような場合は「仕事あり」とする。
 - (1) 雇用者であって、平成19年5月中に給料・賃金の支払いを受けたか、又は受けることになっていた場合（例えば、病気で休んでいる場合）。

- (2) 自営業者であって、自ら仕事をしなかったが、平成19年5月中に事業は経営されていた場合。
- (3) 自営業主の家族であって、その経営する事業を手伝っていた場合。
- (4) 職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中である場合。

8 「勤めか自営かの別」は、次の分類による。

- (1) 自営業主
商店主、工場主、農業主、開業医、弁護士、著述家など一定の店舗、工場、事務所などにおいて事業を行っている者をいう。
- (2) 家族従業者
自営業者の家族であって、その経営する事業を手伝っている者をいう。
- (3) 会社・団体等の役員
会社・団体・公社などの役員（重役・理事など）をいう。例えば、株式会社の取締役・監査役、合名会社や合資会社の代表社員、組合や協会の理事・監事、公社や公団の総裁・理事・監事などである。
- (4) 一般常雇者
雇用期間について別段の定めなく個人業主、会社、団体、官公庁に雇われている者をいう。
- (5) 1月以上1年未満の契約の雇用者
- (6) 日々又は1月未満の契約の雇用者
- (7) 家庭内職者
家庭において、収入を得るため仕事をしている者をいう。
- (8) その他
上記（1）～（7）以外の者をいう。
- (9) 勤めか自営か不詳
仕事はあるが、勤めか自営かの別が不詳である者をいう。

9 「勤め先での呼称」は、次の分類による。

- (1) 正規の職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれている者をいう。
- (2) パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者をいう。
「パート」か「アルバイト」かはっきりしない場合は、募集広告や募集要領又は雇用契約の際に言われたり、示された呼称による。
- (3) 労働者派遣事業所の派遣社員
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者をいう。
この法令に該当しないものは、形態が似たものであっても「労働者派遣事業所の派遣社員」とはしない。
- (4) 契約社員・嘱託
契約社員については、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用されている者又は雇用期間の定めのある者をいう。
嘱託については、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者をいう。
- (5) その他
上記（1）～（4）以外の者をいう。

10 「中央値」とは、全世帯の所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値をいう。

- 11 「**所得五分位階級**」は、全世帯の所得を低いものから高いものへと順に並べて5等分し、所得の低い世帯群から第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ・第Ⅳ及び第Ⅴ五分位階級とし、その境界値をそれぞれ第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ・第Ⅳ五分位値（五分位境界値）という。
- 12 「**所得の種類**」は、次の分類による。
- (1) 稼働所得
雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得をいう。
- ア 雇用者所得
世帯員が勤め先から支払いを受けた給料・賃金・賞与の合計金額をいい、税金や社会保険料を含む。
なお、給料などの支払いに代えて行われた現物支給（有価証券や食事の支給など）は時価で見積もった額に換算して含めた。
- イ 事業所得
世帯員が事業（農耕・畜産事業を除く。）によって得た収入から仕入原価や必要経費（税金、社会保険料を除く。以下同じ。）を差し引いた金額をいう。
- ウ 農耕・畜産所得
世帯員が農耕・畜産事業によって得た収入から仕入原価や必要経費を差し引いた金額をいう。
- エ 家内労働所得
世帯員が家庭内労働によって得た収入から必要経費を差し引いた金額をいう。
- (2) 公的年金・恩給
世帯員が年金・恩給の各制度から支給された年金額（二つ以上の制度から受給している場合は、その合計金額）をいう。
- (3) 財産所得
世帯員の所有する土地・家屋を貸すことによって生じた収入（現物給付を含む。）から必要経費を差し引いた金額及び預貯金、公社債、株式などによって生じた利子・配当金から必要経費を差し引いた金額（源泉分離課税分を含む。）をいう。
- (4) 年金以外の社会保障給付金
- ア 雇用保険
世帯員が受けた雇用保険法による失業給付及び船員保険法による失業保険金をいう。
- イ その他の社会保障給付金
世帯員が受けた上記（2）、（4）ア以外の社会保障給付金（生活保護法による扶助、児童手当など）をいう。ただし、現物給付は除く。
- (5) 仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
- ア 仕送り
世帯員に定期的又は継続的に送られてくる仕送りをいう。
- イ 企業年金・個人年金等
世帯員が一定期間保険料（掛金）を納付（支払い）したことにより年金として支給された金額をいう。
- ウ その他の所得
上記（1）～（4）、（5）ア、イ以外のもの（一時的仕送り、冠婚葬祭の祝い金・香典、各種祝い金等）をいう。
- 13 「**生活意識**」とは、世帯が調査時点での暮らしの状況を総合的にみてどう感じているかの意識を5区分（「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」）から選択回答したものである。
- 14 「**可処分所得**」とは、所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたものであり、「所得」はいわゆる税込みで、「可処分所得」は手取り収入に相当する。

- 15 「**入院者**」とは、病院、診療所又は介護保険施設に入院又は入所している者をいう。
- 16 「**有訴者**」とは、世帯員（入院者を除く。）のうち、病気やけが等で自覚症状のある者をいう。
- 17 「**通院者**」とは、世帯員（入院者を除く。）のうち、病気やけがで病院や診療所、あんま・はり・きゅう・柔道整復師に通っている者をいう。
- 18 「**日常生活に影響のある者**」とは、世帯員（入院者、6歳未満の者を除く。）のうち、健康上の問題で日常生活に影響のある者をいう。
- 19 「**要介護者**」とは、介護保険法の要介護と認定された者（①要介護状態にある65歳以上の者、②要介護状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの）をいう。
- 20 「**要支援者**」とは、介護保険法の要支援と認定された者（①要介護状態となるおそれがある状態にある65歳以上の者、②要介護状態となるおそれがある状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態となるおそれのある状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの）をいう。
- 21 「**要介護度**」とは、「要介護認定等にかかる介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成18年3月14日厚生労働省令第32号）に定められている「要介護認定等基準時間」により分類されたものをいう。

要介護認定等基準時間の分類

- ・直接生活介助－入浴、排せつ、食事等の介護
- ・間接生活介助－洗濯、掃除等の家事援助等
- ・問題行動関連介助－徘徊に対する探索、不潔な行為に対する後始末等
- ・機能訓練関連行為－歩行訓練、日常生活訓練等の機能訓練
- ・医療関連行為－輸液の管理、じょく瘡の処置等の診療の補助等

(1) 要支援1

上記5分野の要介護認定等基準時間が25分以上32分未満である状態又はこれに相当する状態

(2) 要支援2

要支援状態の継続見込期間にわたり継続して常時介護を要する状態の軽減又は悪化の防止に特に資する支援を要すると見込まれ、上記5分野の要介護認定等基準時間が32分以上50分未満である状態又はこれに相当する状態

(3) 経過的要介護

上記5分野の要介護認定等基準時間が25分以上32分未満である状態又はこれに相当する状態

(改正介護保険法施行日（平成18年4月1日）において、有効期間が満了する前の制度改正前の旧要支援者については、改正介護保険法附則第8条の規定により、施行日に要介護認定を受けたものとみなされるため、当該有効期間満了日までの間は「経過的要介護」に該当する。)

(4) 要介護1

上記5分野の要介護認定等基準時間が32分以上50分未満である状態又はこれに相当する状態

(5) 要介護2

上記5分野の要介護認定等基準時間が50分以上70分未満である状態又はこれに相当する状態

(6) 要介護3

上記5分野の要介護認定等基準時間が70分以上90分未満である状態又はこれに相当する状態

(7) 要介護4

上記5分野の要介護認定等基準時間が90分以上110分未満である状態又はこれに相当する状態

(8) 要介護5

上記5分野の要介護認定等基準時間が110分以上である状態又はこれに相当する状態

※ Ⅲの7「こころの状態」は、アメリカのKessler教授らが開発した指標（K6）の日本語版（古川、川上、金）を使用した。